

目次

財務情報

経営成績	P80
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	P84
企業集団の状況	P85
経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	P86
貸借対照表	P87
損益計算書	P88
株主資本等変動計算書	P89
連結貸借対照表	P92
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	P93
連結株主資本等変動計算書	P94
連結キャッシュ・フロー計算書	P95
その他の財務等情報	P106

企業情報

会社概要	P131
営業所の名称及び所在地	P131
組織図	P132
大株主の状況	P132
株主構成	P132
沿革	P133
主要データ	P135
開示項目一覧	P143

*会計監査人の監査について
会社法第396条第1項の規定、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

経営成績

(2019年3月期:2018年度) 単位未満は切捨てて表示しております。

(1)当期の経営成績の概況

わが国の経済は、個人消費において依然として先行き不透明な状況が続いておりますが、政府の景気対策等の効果もあり所得から支出への前向きな循環メカニズムの働きにより、緩やかに拡大しております。予想物価上昇率は、横ばい圏内で推移し、長期金利から中長期の予想物価上昇率を差引いた実質長期金利も、マイナスで推移しており、金融面では引続き、きわめて飽和した状態にあります。

このような環境の中、当連結会計年度の当社連結業績は、米国でのATM事業本格化による収益が上積みされ、経常収益147,288百万円、経常利益40,714百万円となりました。また、当社の海外事業を推進している米国連結子会社FCTI, Inc. (以下、「FCTI」という。)及びインドネシア連結子会社PT.ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (以下、「ATMi」という。)に係る収支が、当初策定した計画を下回って推移したことから、事業計画の見直しを行い、FCTI・ATMi両社に係る固定資産(主にFCTIの株式取得時に発生したのれん)等について減損損失14,830百万円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益13,236百万円となりました。

なお、セブン銀行単体業績は、基幹事業のATMプラットフォーム事業が堅調に推移したことにより、経常収益119,567百万円、経常利益43,059百万円となりました。また、当社が保有する上記海外子会社等の株式について実質価額の低下を認識し、関係会社株式評価損21,889百万円を特別損失として計上したことにより、当期純利益14,572百万円となりました。

セグメント別の概況・業績は、以下のとおりであります。

①国内事業セグメント

・ATMプラットフォーム事業

当連結会計年度も、セブン&アイHLDGS.のグループ各社(以下、「グループ」という。)内外へのATM設置を積極的に推進したこと等により、ATMをご利用いただくお客様の利便性向上に努めました。

当連結会計年度は、更なるATM利用者拡大のため、新たなカテゴリーとして金融機関以外の資金移動業者等との新規提携を積極的に推進したことに加え、2018年5月に銀行口座を介さないで現金が受取れる現金受取サービス、2018年10月には交通系電子マネー及び楽天Edyへのチャージの取扱いを開始しました。このような取組みの結果、当連結会計年度末現在の提携金融機関等は、銀行124行、信用金庫257庫、信用組合127組合、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社11社、生命保険会社7社、その他金融機関等73社の計615社^(注)となりました。

ATM設置については、グループ内ではセブン・イレブン店舗の新規出店に合わせて展開し、堅調に台数を伸ばしました。一方、グループ外ではお客様のニーズに応える形で交通・流通・観光の各施設への設置を引続き積極的に実施しております。また、南都銀行からの店外ATM設置の広域受託として、2019年3月には、奈良県、大阪府の主要ターミナル駅周辺に「共同運営ATM」を5台同時に設置しました。

以上の取組みの結果、ATM設置台数は25,152台(前連結会計年度末比3.1%増)になりました。また、当連結会計年度のATM1日1台当たりの平均利用件数は92.3件(前連結会計年度比1.9%減)、総利用件数は829百万件(同1.8%増)と推移しました。

これからも、今までの概念に捉われないATMの価値創造を通じ、社会の変化・お客様ニーズの変化に柔軟に対応したATM事業を推進してまいります。

(注) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

・決済口座事業

当連結会計年度末現在、個人のお客様の預金口座数は“200万口座”を突破し、2,001千口座(前連結会計年度末比9.5%増)となりました。個人向け預金残高は4,346億円(同6.1%増)、個人向けローンサービスの残高は226億円(同0.1%減)となりました。

年々増加する外国人労働者の方から、安心して便利に母国への送金ができるサービスとして高い評価を得ている海外送金サービスの、当連結会計年度における送金件数は1,144千件(前連結会計年度比6.0%増)となりました。今後も海外送金サービスをはじめとした金融サービスを通じて、多文化共生の実現に貢献してまいります。

国内における当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリー(以下、「BBF」という。)では、当社からの事務受託に加え、決済口座事業で得た知見を活かし、他金融機関等からの事務受託事業を展開しております。近年、マネー・ローンダリングにおける手口の巧妙化は新たな社会課題と認識されており、金融機関等には機動的かつ実効的な対応が求められております。BBFでは事務受託範囲を金融機関等のマネー・ローンダリング対策に拡大し、社会課題解決への貢献を通じ、業容の拡大を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度における国内事業セグメントは、経常収益119,844百万円(前連結会計年度比2.6%増)、経常利益42,794百万円(同1.0%増)となりました。

②海外事業セグメント

・海外事業

米国における当社連結子会社FCTIの2018年12月末現在のATM台数は12,795台となりました。FCTIの連結対象期間(2018年1～12月)の業績は、経常収益248.5百万米ドル、経常利益△8.7百万米ドルとなりました。また、FCTIにおける固定資産について減損損失を特別損失として計上したことにより、当期純利益△99.5百万米ドルとなりました。米国セブン・イレブンに設置した約8,000台のATMネットワークを活かし、利用件数の向上、更なる運用効率を追求し安定した利益体質の早期構築に傾注してまいります。

これらの結果、当連結会計年度における海外事業セグメントは、経常収益27,547百万円(前連結会計年度比152.5%増)、経常利益△2,018百万円となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

①資産

総資産は1,141,926百万円となりました。そのうちATM運営のために必要な現金預け金が780,650百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が85,639百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が194,910百万円となっております。

②負債

負債は929,036百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は(譲渡性預金を除く)678,664百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が294,234百万円、定期預金残高が140,416百万円となっております。

③純資産

純資産は212,890百万円となりました。このうち利益剰余金は147,094百万円となっております。なお、連結自己資本比率(国内基準)は47.77%となっております。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当期における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より70,281百万円増加し、780,650百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益25,744百万円、預金の純増減56,257百万円、普通社債発行及び償還による増減40,000百万円等の増加要因が、ATM未決済資金の純増減△26,118百万円等の減少要因を上回ったことにより、117,471百万円の収入となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出△39,313百万円、無形固定資産の取得による支出△8,664百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入20,630百万円等の増加要因を上回ったことにより、34,882百万円の支出となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額△12,215百万円等の減少要因により、12,246百万円の支出となりました。

(4) 次期の見通し

最終年度を2020年3月期とする中期経営計画を2017年5月に策定しました。本中期経営計画では最終年度の連結経常収益1,616億円、連結経常利益447億円を目標としておりましたが、足元の厳しい事業環境下では計画進捗の遅れを回復することは困難であると判断し、次期の通期業績予想につきましては、連結経常収益1,489億円、連結経常利益397億円の見通しとし、中期経営計画の数値目標を変更させていただきました。なお、当該計画のうち数値目標以外の重点施策におきましては、引続き「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を基本方針とし、長期的成長の基盤作りを推進してまいります。

(連結業績予想)

	2020年3月期	
	当期比	
経常収益	1,489億円	1.0%増
経常利益	397億円	2.4%減
親会社株主に 帰属する当期純利益	267億円	101.7%増

※前提となる為替レート：U.S.\$1 = 110.00円

(セブン銀行単体業績予想)

	2020年3月期	
	当期比	
経常収益	1,202億円	0.5%増
経常利益	417億円	3.1%減
当期純利益	289億円	98.3%増

(5) 事業等のリスク

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼすおそれがあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社の事業その他に関する

リスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクがないという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

1. 事業戦略上のリスク

ATMプラットフォーム事業(国内事業セグメント)

当社の収入は、ATMプラットフォーム事業に大きく依存しております。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、堅実なATM台数の増加及び独自の新たなATMサービスの開発・提供、セキュリティの強化等を推進しておりますが、ATMプラットフォーム事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及びおそれがあります。

①現金に代替する決済の普及

現在のところATM利用件数は増加を続けておりますが、将来、クレジットカードや電子マネー等、現金に代替し得る決済手段の普及が進むと、ATM利用件数が減少し、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

②ATMサービスに関する競争の激化

当社は、グループ外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する金融機関がATM展開を積極化する場合には、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

現在のところATM利用件数は増加を続けておりますが、将来、これらの会社との競争が激化し、当社ATM利用者の減少またはATM受入手数料の低下等が生じる場合、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

③経済条件の変更

当社が提携先から受取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、将来に亘って手数料水準が変わらない保証はなく、ATM受入手数料の水準が引下げられた場合、またはATM受入手数料の水準が折合わず提携関係が解消された場合、当社の業績及び財政状態に影響が及びおそれがあります。

④ATM設置場所確保の環境悪化

当社はグループ内の各店舗を始め、商業施設等のグループ外にもATM設置を拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大しておりますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

⑤法令改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

⑥金利上昇リスク

当社では、ATM事業を行うために必要な現金を、預金の他、借入や社債等により調達しておりますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けております。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を進める等、相応の対策を講じておりますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響が及びおそれがあります。

決済口座事業(国内事業セグメント)

当社は、普通預金や定期預金のほか、個人向けローンサービスや海外送金サービス、デビットサービスの提供を行っているほか、国内の連結子会社を通じて他金融機関等からの事務受託事業に取り組んでおりますが、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

また、決済口座事業拡大のために、現在取扱っていない他の金融サービスの提供等、新事業を開始する可能性があります。また、新事業の展開に際し、連結子会社設立やM&A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。しかし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の業績及び財政状態に影響が及びおそれがあります。

海外事業(海外事業セグメント)

当社は、米国及びインドネシアにATM運営の連結子会社を有しております。今後、これら連結子会社を取巻く政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、これら連結子会社の業績が不振に陥った場合は、当社の業績に影響が及びおそれがあります。また、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しております。保有資産・連結子会社等の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により減損処理が必要になった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及びおそれがあります。

2. リスク管理体制

当社は、取締役会により決定される「リスク管理方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定め、経営に係る各種リスクを認識し、適切に管理しております。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践しております。

3. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」として定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めております。また、常時2センターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウィルス等による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

4. 外部委託先との関係悪化等

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しております。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しております。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

5. グループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社は、グループ内の店舗を中心にATMを設置することでATMプラットフォーム事業を展開しております。

①資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証一部上場)の連結子会社であり、当連結会計年度末現在において、同社は当社議決権の45.75%を所有しております。同社は、今後も引続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

②人的関係

有価証券報告書提出日(2019年6月18日)において、当社取締役である後藤 克弘は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの取締役を兼務しております。

また、当社はグループと事業上の協力関係にあり、人材交流を実施しております。

③取引関係

当社の2019年3月末時点のATM設置台数は、グループ内においては22,777台(内訳は、セブン-イレブン店舗内22,148台、イトーヨーカドー店舗内288台、その他341台)となっております。また、グループ外においては2,375台となっております。このように、当社ATMの約90%はグループ内に設置されていることから、グループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やグループの店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

また、当社は、グループに対してATM設置手数料を支払っておりますが、手数料条件が将来に亘って不変である保証はなく、条件の大幅な変動により当社の業績に影響が及びおそれがあります。

6. 金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っております。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、ATMや当社口座の金融犯罪利用を未然に防止するよう努めるとともに、お客さまの保護に注力しております。しかし、犯罪手口の急激な多様化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や業績に影響が及びおそれがあります。

7. 訴訟

現在までのところ、重大な訴訟は発生しておりません。また、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めております。しかし、将来に亘って法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因として、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

8. 法律改正等の影響について

当社は、現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の事業計画を想定どおり遂行できる保証はありません。

9. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許(免許書番号金監第1812号)の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでおります。ただし、銀行法第4条第4項の規定(注)に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新事業を展開できないおそれがあり、当社の業績に影響が及びおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障を来し、会社の業績に重大な影響を与えるおそれがあります。

(注) 銀行法第4条第4項：内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

10. 自己資本比率

当社は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っております。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

11. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報をはじめとするお客さまの情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表または通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内に周知徹底しております。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底しておりますが、大規模な情報漏洩等により、お客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社の業績及び財政状態に影響が及びおそれがあります。

12. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化のリスク

現在、当社は、S&Pグローバル・レーティングから発行体格付けとして、長期「A+」(アウトルック「ポジティブ」)及び短期「A-1」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA」(格付けの方向性は「安定的」)を得ております。

しかし、この格付けが将来に亘って維持できる保証はなく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に影響が及びおそれがあります。

13. 人材の確保

当社では、ATMプラットフォーム事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人材を確保することが、事業戦略上必要であると考えております。

当社は、人材採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人材を採用・育成し定着を図ることができない場合には、当社の業績や今後の事業展開に影響が及びおそれがあります。

14. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めております。

- ・お客さまやマーケット、インターネットや電子メール等における風評、風説(以下、「風評等」という。)
- ・マスコミの不正確または不十分な報道等によって発生する風評等
- ・システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社で発生した事故もしくは経営の根幹に関わる問題等に対する当社の不適切な対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ・ATM提携金融機関等、外部委託先及びその他の取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社に損害をもたらし得る風評等を発生させないように留意し、上記事象が発生した場合には社内外への適切な対応を実施することで損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しております。

しかし、当社は、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として風評等の悪化により社会的評価や業績に影響が及びおそれがあります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

企業集団の状況

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社4社(FCTI, Inc.、PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL、株式会社バンク・ビジネスファクトリー、株式会社セブン・ペイメントサービス)及び関連会社3社(株式会社セブン・ペイ、TORANOTEC株式会社、TORANOTEC投信投資顧問株式会社)の計8社で構成され、国内外における各事業を推進しております。国内事業セグメントにおいては、基幹事業であるATMプラットフォーム事業に加え、決済口座事業を行っております。また、海外事業セグメントにおいては米国、インドネシアにてATMサービスを展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(1) 国内事業セグメント

・ATMプラットフォーム事業

セブン&アイHLDGS.のグループ各社(以下、「グループ」という。)のセブン・イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にATMを設置しております。多くの国内金融機関等と提携し、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して、多くの

お客さまにATMサービスを提供する事業を展開しております。

・決済口座事業

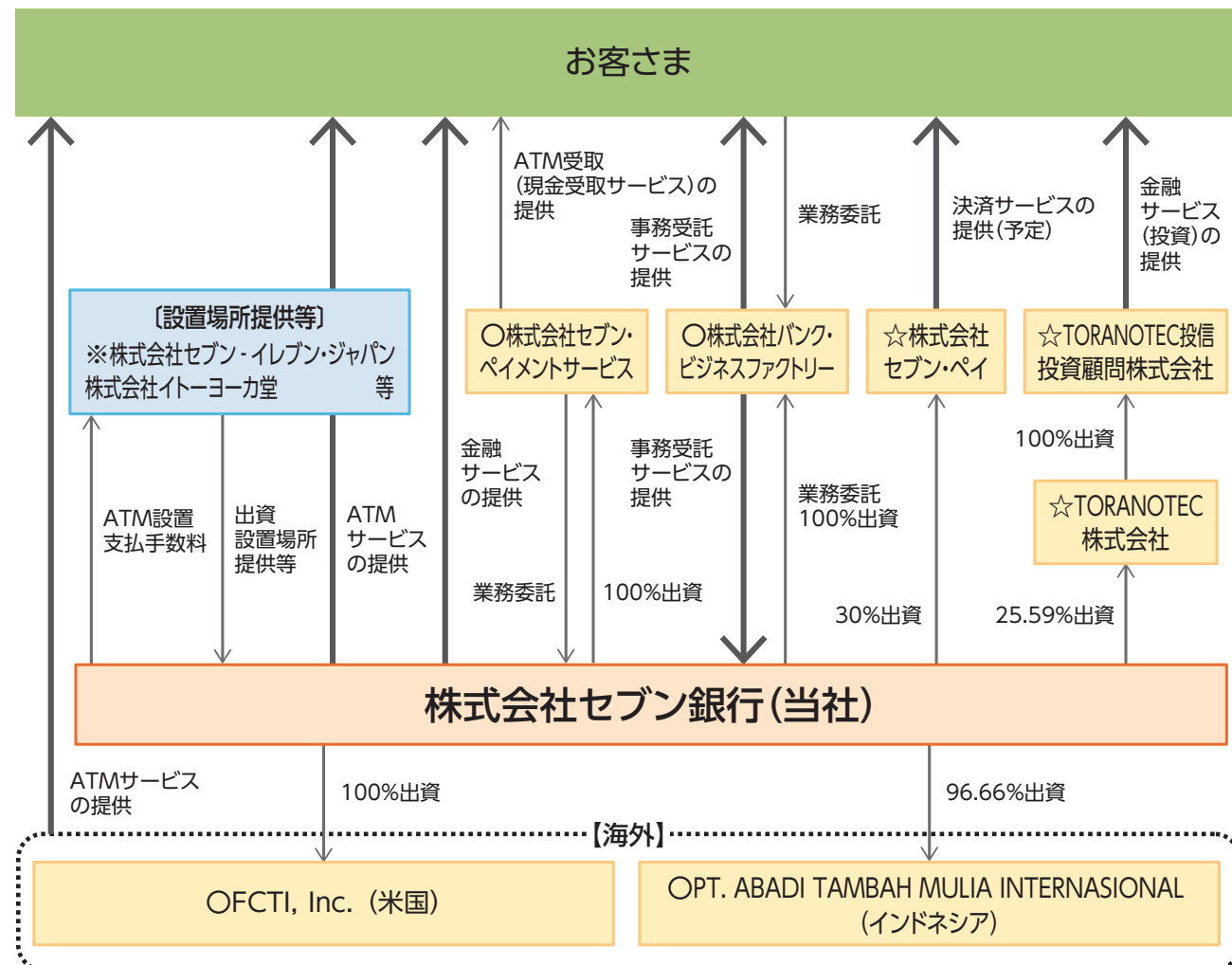
当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービス、デビットサービスなどの身近で便利な口座サービスを提供しております。また、当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え、決済口座事業で得た知見を活かし、他金融機関等からの事務受託事業を展開しております。

(2) 海外事業セグメント

・海外事業

当社は連結子会社を通じて海外でもATMサービスを行っております。米国において、当社連結子会社のFCTI, Inc.を通じATMサービスを展開しております。また、インドネシアにおいて現地企業と合併で設立した当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALもATMサービスを展開しております。

■セブン銀行及び関係会社の事業系統図



○印は、連結子会社 ☆印は、持分法適用関連会社 ※印は、その他の関係会社

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営方針

1. 経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

2. 経営の基本方針

当社は、セブン・イレブンをはじめとするグループの2万店以上の店舗インフラを活用し、原則24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関等に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、グループのお客さまが求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてグループの収益力を向上させるという相乗効果を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、グループ企業価値の最大化のための経営指標として、連結経常収益及び連結経常利益を重視しており、2020年3月期を最終年度とした、連結経常収益1,616億円、連結経常利益447億円を目標とする中期経営計画を2017年5月に発表いたしました。しかしながら足元の厳しい事業環境下では計画進捗の遅れを回復することは困難であると判断し、2020年3月期の目標を連結経常収益1,489億円、連結経常利益397億円とし、中期経営計画の数値目標を変更させていただきました。なお、当該計画のうち数値目標以外の重点施策におきましては、引き続き「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を基本方針として推進し、中長期的な企業価値の向上と持続的成長の実現に努めてまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループを取巻く環境は大きく変化しており、また、その変化のスピードも早くなっております。国内においては、決済のデジタル化・キャッシュレスの本格化とともに、技術革新を背景とした様々なサービスが登場する中で、暮らしの中の身近な金融接点としてATMに求められる価値も大きく変化してきております。また、ライフスタイルや価値観の多様化、外国人労働者に関する新制度が実施される等、新たな消費・労働マーケットが生じ、「より近くて便利」な金融サービスのニーズはますます拡大しつつあります。

一方、高度化・巧妙化が進む金融犯罪やセキュリティへの不安、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、地方都市における金融機関の窓口やATMの削減といった金融接点の機会減少等の社会課題は多様化し深刻さを増してきております。企業も社会を構成する一員として、その解決に対してこれまで以上に真剣に向き合うべき時代を迎えています。

このような昨今の環境変化を踏まえ、全国25,000台を超えるATMネットワークをはじめとする当社プラットフォームを活用し、提携先、お取引先等のステークホルダーとともに、「安心・安全」な決済インフラを提供し、持続可能な社会に向けた課題解決と企業価値向上、その双方を達成すべく、以下の事業を推進してまいります。各事業に対する具体的な取組み及び進捗状況は次のとおりであります。

①国内事業セグメント

・ATMプラットフォーム事業

全国25,000台を超えるATMネットワークをプラットフォームと位置づけ、提携先事業者とご利用されるお客さまを増やすための施策を展開してまいります。より多くのお客さまに当社ATMサービスをご利用いただくため、従来の金融機関を中心とした提携先へのサービス提供の充実に加え、銀行口座を介さずに現金を受取れる「ATM受取(現金受取サービス)」、交通系電子マネー等へのチャージ、新たに決済分野へ参入した事業者に向けたサービス等、従来の概念にとらわれないATM利用スタイルを提供してまいりました。引続きATMの新たな価値創造を推進するため、提携先の拡大と新サービスの認知度向上に傾注してまいります。

また、グループ内への着実なATM設置を継続しつつ、金融機関からのATM受託の取組みを一層強化し、ATM設置を引続き積極的に進めてまいります。社会構造、お客さまのニーズ・価値観の変化に柔軟に対応した新しいATMの開発導入を進め、新たなATMの価値創造に向け邁進してまいります。

・決済口座事業

年々、増加する外国人の方から、安心して便利に母国へ送金ができるサービスとして高い評価を得ている海外送金サービスは2019年4月の改正出入国管理法の施行により、大きな収益機会が見込まれております。今後も海外送金サービスをはじめとした金融サービスを通じて、多文化共生の実現に貢献してまいります。

また、セブン・イレブンをはじめグループ各社に来店される一日約2,400万人のお客さまと、当社金融サービスとの顧客接点を質・量ともに強化し、「より近くて便利」なグループらしい金融サービスを通じ、お客さまの毎日の暮らしの中に新たな価値を提供してまいります。

その他、社会の利便性が向上し、社会が多様化する中、すべての人に安心・安全に金融サービスを提供することが銀行にとってますます求められる時代となってきました。増加する外国人の方が日本で安心して暮らせるように、また、新しい決済やサービスを誰もが安心・安全に利用できるような、外部企業との連携も視野に入れながら新たな事業領域として積極的に取り組んでまいります。

②海外事業セグメント

・海外事業

米国における当社連結子会社のFCTI, Inc.による、米国セブン・イレブンへのATM設置は2018年3月に計画どおり完了し、安定稼働を実現しております。今後は米国セブン・イレブンとのシナジー効果を目指した新サービスの提供準備等を進め、収益性の向上を目指してまいります。また、当社が有するノウハウを最大限活用し、アジアをはじめとしたセブン・イレブンが出店する地域への進出にも、引続き積極的に取り組んでまいります。

貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
資産の部		
1 現金預け金	706,876	778,018
現金	629,876	646,618
預け金	76,999	131,400
2 有価証券	90,028	92,728
地方債	22,983	30,864
社債	36,148	45,818
株式	1,287	7,068
その他の証券	29,608	8,976
貸出金	23,799	23,439
証書貸付	1,083	751
当座貸越	22,715	22,688
外国為替	0	0
外国他店預け	0	0
その他資産	158,189	206,775
前払費用	772	880
未収収益	9,144	9,265
3 ATM仮払金	146,888	194,875
その他の資産	1,383	1,753
有形固定資産	17,476	12,155
建物	1,677	1,645
ATM	12,727	8,166
その他の有形固定資産	3,070	2,343
無形固定資産	25,899	24,828
ソフトウェア	16,218	20,417
ソフトウェア仮勘定	9,677	4,407
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	116	172
繰延税金資産	1,009	7,510
貸倒引当金	△192	△118
資産の部合計	1,023,201	1,145,511

1 現金預け金

ATMに入っている現金及び日本銀行等に預けているお金。

2 有価証券

主に為替決済の担保のために日本銀行等に預けている債券等。

3 ATM仮払金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
負債の部		
4 預金	622,781	679,730
普通預金	393,753	447,827
定期預金	228,811	231,503
その他の預金	215	399
譲渡性預金	800	810
5 借入金	10,000	10,000
借入金	10,000	10,000
6 社債	95,000	135,000
その他負債	77,100	99,761
未払法人税等	8,015	6,973
未払費用	5,282	5,926
6 ATM仮受金	59,032	80,853
資産除去債務	355	362
その他の負債	4,414	5,645
賞与引当金	381	374
株式給付引当金	102	166
負債の部合計	806,165	925,843
純資産の部		
資本金	30,572	30,679
資本剰余金	30,572	30,679
資本準備金	30,572	30,679
利益剰余金	155,493	157,847
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	155,493	157,847
繰越利益剰余金	155,493	157,847
自己株式	△380	△352
株主資本合計	216,258	218,854
その他有価証券評価差額金	244	492
評価・換算差額等合計	244	492
新株予約権	533	320
純資産の部合計	217,036	219,667
負債及び純資産の部合計	1,023,201	1,145,511

4 預金

個人預金(普通預金、定期預金)と法人預金(提携金融機関とのATM仮払金・ATM仮受金の決済や売上金入金等で利用)等の合計。

5 借入金、社債

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための長期借入金と社債。

6 ATM仮受金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
7 経常収益	116,650	119,567
資金運用収益	3,383	3,542
貸出金利息	3,272	3,433
有価証券利息配当金	18	21
コールローン利息	1	0
預け金利息	90	86
役務取引等収益	112,484	114,783
受入為替手数料	2,582	2,750
7 ATM受入手数料	105,986	107,827
8 その他の役務収益	3,915	4,205
その他業務収益	283	325
外国為替売買益	283	325
その他経常収益	498	916
貸倒引当金戻入益	—	74
その他の経常収益	498	842
経常費用	74,387	76,507
資金調達費用	711	682
預金利息	163	119
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△28	△37
借入金利息	70	69
社債利息	506	530
役務取引等費用	18,426	19,282
支払為替手数料	1,466	1,476
9 ATM設置支払手数料	14,346	15,029
10 ATM支払手数料	949	952
その他の役務費用	1,663	1,825
その他業務費用	90	116
社債発行費償却	90	116
営業経費	54,981	56,352
その他経常費用	177	72
貸倒引当金繰入額	161	—
貸出金償却	0	—
株式等償却	—	49
その他の経常費用	15	22
経常利益	42,262	43,059
特別損失	124	22,033
固定資産処分損	124	144
関係会社株式評価損	—	21,889
税引前当期純利益	42,138	21,026
法人税、住民税及び事業税	13,277	13,065
法人税等調整額	△245	△6,611
法人税等合計	13,032	6,454
当期純利益	29,106	14,572

7 経常収益・ATM受入手数料

提携金融機関等のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等からいただくのがATM受入手数料で、経常収益の約90%を占める。

8 その他の役務収益

他金融機関のATMの運営・管理受託サービスによる手数料及び売上金入金サービスの手数料等。

9 ATM設置支払手数料

ATM設置に伴い株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

10 ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,572	30,572	30,572	0	137,706	137,706	△0	198,851	
当期変動額									
新株の発行								—	
剰余金の配当					△11,319	△11,319		△11,319	
当期純利益					29,106	29,106		29,106	
自己株式の取得							△380	△380	
自己株式の処分								—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	17,786	17,786	△380	17,406	
当期末残高	30,572	30,572	30,572	0	155,493	155,493	△380	216,258	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	217	217	533	199,602
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△11,319
当期純利益				29,106
自己株式の取得				△380
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27	27	—	27
当期変動額合計	27	27	—	17,433
当期末残高	244	244	533	217,036

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,572	30,572	30,572	0	155,493	155,493	△380	216,258	
当期変動額									
新株の発行	106	106	106					213	
剰余金の配当					△12,217	△12,217		△12,217	
当期純利益					14,572	14,572		14,572	
自己株式の取得								—	
自己株式の処分							27	27	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	106	106	106	—	2,354	2,354	27	2,595	
当期末残高	30,679	30,679	30,679	0	157,847	157,847	△352	218,854	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	244	244	533	217,036
当期変動額				
新株の発行				213
剰余金の配当				△12,217
当期純利益				14,572
自己株式の取得				—
自己株式の処分				27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	248	248	△212	35
当期変動額合計	248	248	△212	2,631
当期末残高	492	492	320	219,667

注記事項(2018年度)

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 6年～18年
ATM： 5年
その他： 2年～20年

(2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準に基づいております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4)株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ
一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法に振当処理を適用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●追加情報

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	11,859百万円
----	-----------

2. 貸出金のうち破綻先償権額及び延滞償権額は次のとおりであります。

破綻先償権額	1百万円
延滞償権額	31百万円

なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞償権額はありません。

なお、3カ月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和償権額はありません。

なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3カ月以上延滞償権に該当しないものであります。

5. 破綻先償権額、延滞償権額、3カ月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	33百万円
-----	-------

なお、上記2.から5.に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	76,683百万円
------	-----------

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,259百万円
中央清算機関差入証拠金	400百万円

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	18,661百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	18,661百万円

●損益計算書関係

1. 当事業年度における関係会社株式評価損21,889百万円は、連結子会社であるFCTI, Inc.等3社の株式に係る評価損であります。

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
 (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の時価対照表計上額

子会社株式	6,849百万円
関連会社株式	5,009百万円
合計	11,859百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	6,717百万円
未払事業税	388百万円
減価償却費損金算入限度超過額	208百万円
賞与引当金	114百万円
資産除去債務	110百万円
ストック・オプション費用	98百万円
株式給付引当金	51百万円
組合出資金	46百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	36百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	6百万円
その他	34百万円
繰延税金資産合計	7,813百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△217百万円
前払年金費用	△52百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△30百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△303百万円
繰延税金資産の純額	7,510百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

●重要な後発事象

自己株式の取得及び消却

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第2項及び当社定款第6条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。概要は、「連結財務諸表等」の「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

連結貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	710,369	780,650
有価証券	61,939	85,639
貸出金	22,715	22,688
外国為替	0	0
ATM仮払金	146,977	194,910
その他資産	18,537	15,074
有形固定資産	24,798	15,155
建物	1,691	1,669
ATM	19,804	11,062
その他の有形固定資産	3,301	2,424
無形固定資産	35,958	26,655
ソフトウェア	16,873	20,708
その他の無形固定資産	19,084	5,946
退職給付に係る資産	264	444
繰延税金資産	962	732
貸倒引当金	△36	△23
資産の部合計	1,022,485	1,141,926

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	622,406	678,664
譲渡性預金	800	810
借入金	10,000	10,000
社債	95,000	135,000
ATM仮受金	59,032	80,853
その他負債	21,769	22,816
賞与引当金	457	537
退職給付に係る負債	2	2
役員退職慰労引当金	2	5
株式給付引当金	102	166
繰延税金負債	885	179
負債の部合計	810,458	929,036
純資産の部		
資本金	30,572	30,679
資本剰余金	30,554	30,661
利益剰余金	146,075	147,094
自己株式	△380	△352
株主資本合計	206,823	208,083
その他有価証券評価差額金	244	492
為替換算調整勘定	4,308	3,798
退職給付に係る調整累計額	98	182
その他の包括利益累計額合計	4,651	4,473
新株予約権	533	320
非支配株主持分	18	11
純資産の部合計	212,027	212,890
負債及び純資産の部合計	1,022,485	1,141,926

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	127,656	147,288
資金運用収益	3,391	3,529
貸出金利息	3,271	3,419
有価証券利息配当金	18	21
コールローン利息	1	0
預け金利息	100	87
役務取引等収益	123,507	142,614
受入為替手数料	2,582	2,750
ATM受入手数料	116,854	135,324
その他の役務収益	4,070	4,538
その他業務収益	279	275
その他経常収益	477	869
貸倒引当金戻入益	—	13
その他の経常収益	477	856
経常費用	89,350	106,574
資金調達費用	718	686
預金利息	163	119
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△28	△37
借入金利息	76	74
社債利息	506	530
役務取引等費用	26,583	39,236
支払為替手数料	1,466	1,476
ATM設置支払手数料	20,853	30,511
ATM支払手数料	2,375	4,499
その他の役務費用	1,888	2,749
その他業務費用	90	116
営業経費	61,645	66,070
その他経常費用	312	462
貸倒引当金繰入額	6	—
その他の経常費用	306	462
経常利益	38,305	40,714
特別損失	141	14,970
固定資産処分損	141	139
減損損失	—	14,830
税金等調整前当期純利益	38,163	25,744
法人税、住民税及び事業税	13,302	13,119
法人税等調整額	△437	△605
法人税等合計	12,864	12,513
当期純利益	25,298	13,230
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△3	△5
親会社株主に帰属する当期純利益	25,301	13,236

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	25,298	13,230
その他の包括利益	△653	△179
その他有価証券評価差額金	27	248
為替換算調整勘定	△704	△511
退職給付に係る調整額	24	83
包括利益	24,645	13,051
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,649	13,058
非支配株主に係る包括利益	△4	△7

連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,572	30,554	132,093	△0	193,221
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△11,319		△11,319
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,301		25,301
自己株式の取得				△380	△380
自己株式の処分				—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	13,982	△380	13,602
当期末残高	30,572	30,554	146,075	△380	206,823

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	217	5,012	73	5,303	533	22	199,081
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△11,319
親会社株主に帰属する 当期純利益							25,301
自己株式の取得							△380
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	27	△703	24	△652	—	△4	△656
当期変動額合計	27	△703	24	△652	—	△4	12,946
当期末残高	244	4,308	98	4,651	533	18	212,027

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,572	30,554	146,075	△380	206,823
当期変動額					
新株の発行	106	106			213
剰余金の配当			△12,217		△12,217
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,236		13,236
自己株式の取得					—
自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	106	106	1,018	27	1,260
当期末残高	30,679	30,661	147,094	△352	208,083

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	244	4,308	98	4,651	533	18	212,027
当期変動額							
新株の発行							213
剰余金の配当							△12,217
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,236
自己株式の取得							—
自己株式の処分							27
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	248	△509	83	△177	△212	△7	△397
当期変動額合計	248	△509	83	△177	△212	△7	862
当期末残高	492	3,798	182	4,473	320	11	212,890

連結キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,163	25,744
減価償却費	17,102	17,529
減損損失	—	14,830
のれん償却額	990	487
持分法による投資損益(△は益)	—	239
貸倒引当金の増減(△)	6	△13
賞与引当金の増減額(△は減少)	△12	80
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△43	△59
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	3
株式給付引当金の増減額(△は減少)	102	64
資金運用収益	△3,391	△3,529
資金調達費用	718	686
有価証券関係損益(△)	—	49
為替差損益(△は益)	9	—
固定資産処分損益(△は益)	141	139
貸出金の純増(△)減	△2,886	27
預金の純増減(△)	50,895	56,257
譲渡性預金の純増減(△)	—	10
コールマネー等の純増減(△)	△10,000	—
普通社債発行及び償還による増減(△)	△15,000	40,000
ATM未決済資金の純増(△)減	△36,423	△26,118
資金運用による収入	3,815	3,848
資金調達による支出	△799	△757
その他	△689	2,062
小計	42,700	131,584
法人税等の支払額	△11,239	△14,115
法人税等の還付額	5	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,466	117,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△17,269	△39,313
有価証券の償還による収入	33,015	20,630
有形固定資産の取得による支出	△8,468	△3,121
無形固定資産の取得による支出	△10,927	△8,664
無形固定資産の売却による収入	—	586
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△4,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,649	△34,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	—	0
配当金の支払額	△11,316	△12,215
自己株式の取得による支出	△380	—
その他	△33	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,729	△12,246
現金及び現金同等物に係る換算差額	△306	△60
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	15,780	70,281
現金及び現金同等物の期首残高	694,588	710,369
現金及び現金同等物の期末残高	710,369	780,650

注記事項(2018年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名 FCTI, Inc.

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL

株式会社バンク・ビジネスファクトリー

株式会社セブン・ペイメントサービス

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、FCTI Canada, Inc. は清算終了により子会社に該当しないことになったことから、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

株式会社セブン・ペイ

TORANOTEC 株式会社

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度より、株式会社セブン・フィナンシャルサービスとの共同出資により設立した株式会社セブン・ペイを新たに持分法適用の範囲に含めております。また、TORANOTEC 株式会社及びTORANOTEC 投信投資顧問株式会社を株式取得等により新たに持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 2社

3月末日 2社

(2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 6年～18年

ATM： 5年

その他： 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、

その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社が役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度未までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度未までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。

また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、評価中でありま

す。

●追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末253百万円、596千株であります。

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員(海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与ESOP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末99百万円、234千株であります。

●連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	4,770百万円
----	----------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1百万円
延滞債権額	31百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	33百万円
-----	-------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	76,683百万円
------	-----------

また、その他資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,318百万円
中央清算機関差入証拠金	400百万円

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	18,661百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	18,661百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	63,957百万円
---------	-----------

●連結損益計算書関係

1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与・手当	6,772百万円
退職給付費用	188百万円
減価償却費	17,529百万円
業務委託費	19,789百万円

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)			
場所	用途	種類	金額
米国	事業用資産	建物	20
		ATM	3,918
		その他の有形固定資産	111
		ソフトウェア	305
		その他の無形固定資産	2,720
		その他資産	3,557
インドネシア	事業用資産	のれん	4,079
		建物	6
		ATM	99
		その他の有形固定資産	3
		ソフトウェア	9
合計			14,830

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、会社ごとに資産のグルーピングをしております。上記の資産グループについては、当初策定した計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

●連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	721
組替調整額	△363
税効果調整前	358
税効果額	△109
その他有価証券評価差額金	248
為替換算調整勘定	
当期発生額	△533
組替調整額	22
税効果調整前	△511
税効果額	—
為替換算調整勘定	△511
退職給付に係る調整額	
当期発生額	115
組替調整額	3
税効果調整前	119
税効果額	△35
退職給付に係る調整額	83
その他の包括利益合計	△179

●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,191,528	936	—	1,192,464	(注) 1
合計	1,191,528	936	—	1,192,464	
自己株式					
普通株式	896	—	64	831	(注) 2,3
合計	896	—	64	831	

(注) 1. 普通株式の増加936千株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 自己株式の減少64千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式の交付によるものであります。
3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式がそれぞれ896千株、831千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	320	
合計			—	—	—	320	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日取締役会	普通株式	6,255	5.25	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年11月2日取締役会	普通株式	5,962	5.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1. 2018年5月25日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2018年11月2日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日取締役会	普通株式	7,154	利益剰余金	6.00	2019年3月31日	2019年6月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	780,650百万円
現金及び現金同等物	780,650百万円

●リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	584百万円
1年超	1,577百万円
合計	2,162百万円

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社の資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賅っております。一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が高く流動性に富む債券等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてATM事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に信用力が高く、流動性に富む債券及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先又は発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービス(極度型カードローン)であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利

の借入を行っており金利の変動リスクに晒されておりませんが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定・償却・引当方針、自己査定・償却・引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量 (VaR) を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2019年3月末時点で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,650百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金(*)	780,647	780,647	—
(2)有価証券			
その他有価証券	77,309	77,309	—
(3)貸出金	22,688		
貸倒引当金(*)	△0		
	22,687	22,687	—
(4)ATM仮払金(*)	194,907	194,907	—
資産計	1,075,552	1,075,552	—
(1)預金	678,664	678,809	145
(2)譲渡性預金	810	810	—
(3)借入金	10,000	10,000	—
(4)社債	135,000	136,688	1,688
(5)ATM仮受金	80,853	80,853	—
負債計	905,328	907,161	1,833
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△18	△18	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△18	△18	—

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) ATM仮払金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(4)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5) ATM仮受金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
非上場株式(*)*(2)	515
関連会社株式(*)	4,770
新株予約権(*)	50
組合出資金(*)3)	2,993
合 計	8,329

(*)非上場株式、関連会社株式及び新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2)当連結会計年度において、非上場株式について49百万円減損処理を行っております。

(3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金(*)	133,771	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	27,920	18,000	30,231	—	—	—
うち地方債	10,420	6,400	13,831	—	—	—
社債	17,500	11,600	16,400	—	—	—
貸出金(*)2)	22,655	—	—	—	—	—
ATM仮払金	194,910	—	—	—	—	—
合 計	379,256	18,000	30,231	—	—	—

(1)預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33百万円は含めておりません。なお、貸出金は、契約期間に基づき、「1年以内」として開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	562,357	78,617	37,689	—	—	—
譲渡性預金	810	—	—	—	—	—
借入金	10,000	—	—	—	—	—
社債	30,000	—	40,000	15,000	50,000	—
ATM仮受金	80,853	—	—	—	—	—
合 計	684,021	78,617	77,689	15,000	50,000	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。なお、一部の海外連結子会社において、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	2,812百万円
勤務費用	247百万円
利息費用	14百万円
数理計算上の差異の発生額	46百万円
退職給付の支払額	△192百万円
その他	△0百万円
退職給付債務の期末残高	2,927百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	3,074百万円
期待運用収益	76百万円
数理計算上の差異の発生額	162百万円
事業主からの拠出額	247百万円
退職給付の支払額	△192百万円
年金資産の期末残高	3,369百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,924百万円
年金資産	△3,369百万円
	△444百万円
非積立型制度の退職給付債務	2百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△441百万円

退職給付に係る負債	2百万円
退職給付に係る資産	△444百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△441百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	247百万円
利息費用	14百万円
期待運用収益	△76百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3百万円
その他	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	188百万円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	119百万円
合計	119百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△262百万円
合計	△262百万円

(7)年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	60%
株式	28%
その他	12%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	2.5%

なお、海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 4名	当社執行役員 5名	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 184,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株	普通株式 423,000株
付与日	2008年8月12日	2009年8月3日	同左	2010年8月9日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日から 2038年8月12日まで	2009年8月4日から 2039年8月3日まで	同左	2010年8月10日から 2040年8月9日まで

	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 8名	当社取締役 6名	当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株	普通株式 363,000株	普通株式 77,000株
付与日	2011年8月8日	同左	2012年8月6日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2011年8月9日から 2041年8月8日まで	同左	2012年8月7日から 2042年8月6日まで	同左

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 7名	当社取締役 6名	当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 216,000株	普通株式 43,000株	普通株式 193,000株	普通株式 44,000株
付与日	2013年8月5日	同左	2014年8月4日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2013年8月6日から 2043年8月5日まで	同左	2014年8月5日から 2044年8月4日まで	同左

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 9名	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 138,000株	普通株式 39,000株	普通株式 278,000株	普通株式 72,000株
付与日	2015年8月10日	同左	2016年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年8月11日から 2045年8月10日まで	同左	2016年8月9日から 2046年8月8日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	120,000	133,000	9,000	342,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	75,000	78,000	—	162,000
失効	—	—	—	—
未行使残	45,000	55,000	9,000	180,000

	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	356,000	55,000	299,000	40,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	169,000	13,000	128,000	10,000
失効	—	—	—	—
未行使残	187,000	42,000	171,000	30,000

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	179,000	20,000	161,000	28,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	72,000	5,000	63,000	5,000
失効	—	—	—	—
未行使残	107,000	15,000	98,000	23,000

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	115,000	27,000	278,000	72,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	45,000	3,000	93,000	15,000
失効	—	—	—	—
未行使残	70,000	24,000	185,000	57,000

② 単価情報

	第1回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	348円	348円	—	348円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 139,824円

	第4回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	348円	339円	348円	339円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 175,000円

	第6回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	348円	339円	348円	339円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 370,000円	新株予約権1個当たり 370,000円

	第8回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	348円	339円	348円	346円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 302,000円	新株予約権1個当たり 302,000円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回－①新株予約権から第4回－②新株予約権の権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。また、行使時平均株価はストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

2. ストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注3)	1,794百万円
減価償却費損金算入限度超過額及び減損損失	1,362百万円
未払事業税	392百万円
資産除去債務	229百万円
賞与引当金	131百万円
ストック・オプション費用	98百万円
株式給付引当金	51百万円
未払金 (旧役員退職慰労引当金)	8百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	7百万円
その他	215百万円
繰延税金資産小計	4,290百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注3)	△1,794百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,266百万円
評価性引当額小計 (注2)	△3,060百万円
繰延税金資産合計	1,230百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△217百万円
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△179百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△30百万円
その他	△249百万円
繰延税金負債合計	△676百万円
繰延税金資産の純額	553百万円

(注1) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	732百万円
繰延税金負債	179百万円

(注2) 評価性引当額が2,187百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社FCI, Inc.において固定資産等の減損損失に係る評価性引当額を1,134百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を844百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注3) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	2	11	27	0	17	1,735	1,794
評価性引当額	△2	△11	△27	△0	△17	△1,735	△1,794
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07%
評価性引当額の増減額	10.68%
のれん償却額	0.58%
のれんの減損損失	4.85%
持分法投資損益	0.28%
その他	1.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.60%

(〔「税効果会計に係る会計基準」の一部改正〕の適用に伴う変更)

〔「税効果会計に係る会計基準」の一部改正〕(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8) (評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載してありません。

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本店等事業所の不動産賃貸借契約及び海外連結子会社のATM設置契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～18年と見積もり、割引率は0.4～5.5%を使用し資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	355百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	456百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円
期末残高	814百万円

●関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン・イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	被所有直接 38.04	ATM設置 及び管理業務 に関する契約 資金取引	ATM設置 支払手数料 の支払(注)1	13,570	未払費用 (注)2	1,307

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	円	178.37
1株当たり当期純利益	円	11.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	11.09

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は831千株であります。

純資産の部の合計額	百万円	212,890
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	332
うち新株予約権	百万円	320
うち非支配株主持分	百万円	11
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	212,557
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,191,632

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は852千株であります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,236
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,236
普通株式の期中平均株式数	千株	1,191,405

潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	1,499
うち新株予約権	千株	1,499
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

●重要な後発事象

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第2項及び当社定款第6条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、中長期的視点に立った成長投資に必要となる内部留保の確保と利益還元の充実をバランスよく実行し、企業価値の最大化を図ることは極めて重要な事項と考えており、株主還元の強化・資本効率の向上並びに機動的な資本政策等を実行するため、自己株式の取得及び消却を行うことにいたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- 取得対象株式の種類 当社普通株式
- 取得し得る株式の総数 1,350万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.13%)
- 株式の取得価額の総額 50億円(上限)
- 取得期間 2019年5月13日から2019年7月31日まで
- 取得の方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

3. 消却に係る事項の内容

- 対象株式の種類 当社普通株式
- 消却する株式の数 上記2により取得した自己株式の全株式数
- 消却予定日 2019年8月20日

4. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- 取得した株式の種類 当社普通株式
- 取得した株式の総数 3,937,800株
- 株式の取得価額の総額 1,120,702,681円
- 取得期間 2019年5月13日から2019年5月31日まで
- 取得の方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。
当社グループは、国内で事業活動を行う「国内事業セグメント」、及び海外で事業活動を行う「海外事業セグメント」の2つを報告セグメントとしております。「国内事業セグメント」では、日本国内においてATM事業を中心とする銀行業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国を中心にATM事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	116,749	10,907	127,656	△0	127,656
セグメント間の内部経常収益	4	—	4	△4	—
計	116,754	10,907	127,661	△5	127,656
セグメント利益又は損失(△)	42,333	△4,183	38,150	154	38,305
セグメント資産	1,022,955	28,080	1,051,036	△28,550	1,022,485
その他の項目					
減価償却費	15,763	1,338	17,102	—	17,102
のれんの償却額	—	990	990	—	990
資金運用収益	3,383	9	3,393	△1	3,391
資金調達費用	711	11	722	△4	718
持分法投資損失(△)	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,388	6,898	19,286	—	19,286

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	119,801	27,547	147,348	△59	147,288
セグメント間の内部経常収益	43	—	43	△43	—
計	119,844	27,547	147,392	△103	147,288
セグメント利益又は損失(△)	42,794	△2,018	40,775	△60	40,714
セグメント資産	1,144,734	10,344	1,155,078	△13,152	1,141,926
その他の項目					
減価償却費	15,891	1,638	17,529	—	17,529
のれんの償却額	—	487	487	—	487
資金運用収益	3,542	1	3,543	△13	3,529
資金調達費用	682	46	729	△42	686
持分法投資損失(△)	△239	—	△239	—	△239
持分法適用会社への投資額	4,770	—	4,770	—	4,770
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,683	744	10,428	—	10,428

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標【単体】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	105,648	110,465	113,109	116,650	119,567
経常利益	38,258	39,002	38,911	42,262	43,059
当期純利益	24,457	26,107	26,871	29,106	14,572
資本金	30,514	30,514	30,572	30,572	30,679
発行済株式の総数	1,191,001千株	1,191,001千株	1,191,528千株	1,191,528千株	1,192,464千株
純資産額	166,814	183,174	199,602	217,036	219,667
総資産額	850,369	910,801	955,644	1,023,201	1,145,511
預金残高	501,525	547,065	571,553	622,781	679,730
貸出金残高	10,406	16,208	19,829	23,799	23,439
有価証券残高	84,002	83,332	102,533	90,028	92,728
単体自己資本比率	54.01%	53.90%	56.21%	55.48%	51.75%
配当性向	38.95%	38.77%	39.90%	40.91%	89.93%
従業員数	445人	456人	472人	468人	460人

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
2. 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

主要経営指標【連結】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	114,036	119,939	121,608	127,656	147,288
経常利益	37,038	37,167	36,710	38,305	40,714
親会社株主に帰属する当期純利益	23,220	24,716	25,114	25,301	13,236
包括利益	25,597	24,635	24,604	24,645	13,051
純資産額	169,890	184,794	199,081	212,027	212,890
総資産額	856,415	915,385	957,792	1,022,485	1,141,926
連結自己資本比率	50.53%	49.77%	51.71%	50.78%	47.77%

(注) 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

営業経費の内訳【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
給与・手当	4,736	4,689
退職給付費用	197	180
福利厚生費	62	64
減価償却費	15,744	15,862
土地建物機械賃借料	878	896
営繕費	173	192
消耗品費	9	0
給水光熱費	142	163
旅費	226	241
通信費	4,572	4,687
広告宣伝費	2,079	3,174
諸会費・寄付金・交際費	48	63
租税公課	2,038	1,907
業務委託費	18,353	18,516
保守管理費	4,186	3,846
その他	1,532	1,862
合計	54,981	56,352

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

業務粗利益・業務純益【単体】

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	96,644	279	96,923	98,230	337	98,568
資金運用収支	2,676	△ 4	2,671	2,847	11	2,859
役員取引等収支	94,058	—	94,058	95,500	—	95,500
その他業務収支	△ 90	283	193	△ 116	325	208
業務粗利益率	72.56%	0.99%	72.77%	73.34%	1.63%	73.59%
業務純益	41,678	123	41,802	41,883	337	42,220

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定①	平均残高	(28,176) 133,188	28,176	133,188	(20,598) 133,924	20,598	133,924
	利息	(5) 3,387	1	3,383	(2) 3,530	13	3,542
	利回り	2.54%	0.00%	2.54%	2.63%	0.06%	2.64%
	うち貸出金	平均残高	21,908	136	22,045	22,919	1,046
うち貸出金	利息	3,271	1	3,272	3,419	13	3,433
	利回り	14.93%	0.83%	14.84%	14.92%	1.33%	14.32%
	有価証券	平均残高	68,509	28,039	96,548	78,226	19,551
有価証券	利息	18	—	18	21	—	21
	利回り	0.02%	—	0.01%	0.02%	—	0.02%
	コールローン	平均残高	5,617	—	5,617	1,464	—
コールローン	利息	1	—	1	0	—	0
	利回り	0.03%	—	0.03%	0.01%	—	0.01%
	預け金	平均残高	8,977	—	8,977	10,716	—
預け金	利息	90	—	90	86	—	86
	利回り	1.01%	—	1.01%	0.80%	—	0.80%
	資金調達勘定②	平均残高	763,512	(28,176) 28,176	763,512	790,991	(20,598) 20,598
資金調達勘定②	利息	711	(5) 5	711	682	(2) 2	682
	利回り	0.09%	0.02%	0.09%	0.08%	0.01%	0.08%
	うち預金	平均残高	597,442	—	597,442	623,124	—
うち預金	利息	163	—	163	119	—	119
	利回り	0.02%	—	0.02%	0.01%	—	0.01%
	譲渡性預金	平均残高	2,838	—	2,838	2,734	—
譲渡性預金	利息	0	—	0	0	—	0
	利回り	0.00%	—	0.00%	0.00%	—	0.00%
	コールマネー	平均残高	53,833	—	53,833	52,900	—
コールマネー	利息	△ 28	—	△ 28	△ 37	—	△ 37
	利回り	△0.05%	—	△0.05%	△0.07%	—	△0.07%
	借入金	平均残高	10,000	—	10,000	10,000	—
借入金	利息	70	—	70	69	—	69
	利回り	0.69%	—	0.69%	0.69%	—	0.69%
	社債	平均残高	99,397	—	99,397	102,232	—
社債	利息	506	—	506	530	—	530
	利回り	0.50%	—	0.50%	0.51%	—	0.51%
	資金利ざや(①利回り－②利回り)	2.45%	△0.02%	2.44%	2.54%	0.05%	2.55%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
資金運用勘定は無利息預金の平均残高を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減【単体】

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	404	1	421	166	12	288
	利率による増減	153	—	139	△ 23	0	△ 130
	純増減	557	0	560	142	12	158
うち貸出金	残高による増減	578	1	595	150	12	275
	利率による増減	△ 11	—	△ 27	△ 2	0	△ 114
	純増減	567	1	568	148	12	161
有価証券	残高による増減	0	—	1	2	—	0
	利率による増減	△ 8	—	△ 10	0	—	3
	純増減	△ 8	—	△ 8	3	—	3
コールローン	残高による増減	△ 2	—	△ 2	△ 0	—	△ 0
	利率による増減	1	—	1	△ 0	—	△ 0
	純増減	△ 1	—	△ 1	△ 1	—	△ 1
預け金	残高による増減	△ 173	—	△ 173	14	—	14
	利率による増減	175	—	175	△ 18	—	△ 18
	純増減	1	—	1	△ 4	—	△ 4
資金調達勘定	残高による増減	△ 78	1	△ 78	20	△ 0	20
	利率による増減	△ 156	△ 4	△ 156	△ 48	△ 2	△ 48
	純増減	△ 234	△ 2	△ 234	△ 28	△ 3	△ 28
うち預金	残高による増減	6	—	6	4	—	4
	利率による増減	△ 164	—	△ 164	△ 48	—	△ 48
	純増減	△ 157	—	△ 157	△ 43	—	△ 43
譲渡性預金	残高による増減	0	—	0	△ 0	—	△ 0
	利率による増減	△ 0	—	△ 0	0	—	0
	純増減	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
コールマネー	残高による増減	△ 2	—	△ 2	0	—	0
	利率による増減	△ 5	—	△ 5	△ 9	—	△ 9
	純増減	△ 7	—	△ 7	△ 9	—	△ 9
借入金	残高による増減	△ 28	—	△ 28	△ 0	—	△ 0
	利率による増減	2	—	2	0	—	0
	純増減	△ 26	—	△ 26	△ 0	—	△ 0
社債	残高による増減	△ 54	—	△ 54	14	—	14
	利率による増減	11	—	11	9	—	9
	純増減	△ 42	—	△ 42	24	—	24

利益率【単体】

(単位：%)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	4.12	4.04
資本経常利益率	19.59	19.35
総資産当期純利益率	2.83	1.37
資本当期純利益率	13.49	6.55

(注) 各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
預金合計	597,442	623,124
うち流動性預金	361,953	393,498
定期性預金	234,826	228,757
その他	663	868
譲渡性預金	2,838	2,734
総合計	600,281	625,858

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
預金合計	622,781	679,730
うち流動性預金	393,753	447,827
定期性預金	228,811	231,503
その他	215	399
譲渡性預金	800	810
総合計	623,581	680,540

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
3ヵ月未満	29,349	27,509
3ヵ月以上6ヵ月未満	23,308	21,806
6ヵ月以上1年未満	71,981	65,598
1年以上2年未満	35,214	35,426
2年以上3年未満	38,140	43,409
3年以上	30,817	37,753
合計	228,811	231,503

(注) 定期預金はすべて固定金利であります。

貸出金の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	17	136	154	—	1,046	1,046
当座貸越	21,890	—	21,890	22,919	—	22,919
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	21,908	136	22,045	22,919	1,046	23,966

貸出金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	1,083	1,083	—	751	751
当座貸越	22,715	—	22,715	22,688	—	22,688
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	22,715	1,083	23,799	22,688	751	23,439

貸出金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度					2018年度				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
貸出金	23,799	—	—	—	23,799	23,439	—	—	—	23,439
うち変動金利	22,715	—	—	—	22,715	22,688	—	—	—	22,688
固定金利	1,083	—	—	—	1,083	751	—	—	—	751

(注) 当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
保証	22,715	22,688
信用	1,083	751
合計	23,799	23,439

(注) 支払承諾見返はありません。

貸出金の使途別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
設備資金	—	—
運転資金	23,799	23,439
合計	23,799	23,439

(注) 当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
個人	22,715 (95.4%)	22,688 (96.7%)
その他	1,083 (4.5%)	751 (3.2%)
合計	23,799 (100.0%)	23,439 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金【単体】

該当ありません。

特定海外債権残高【単体】

該当ありません。

商品有価証券の平均残高【単体】

該当ありません。

有価証券の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	26,705	—	26,705	31,583	—	31,583
社債	41,320	—	41,320	44,146	—	44,146
株式	482	—	482	2,491	—	2,491
その他の証券	—	28,039	28,039	4	19,551	19,555
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	25,857	25,857	—	17,079	17,079
その他	—	2,181	2,181	4	2,471	2,476
合計	68,509	28,039	96,548	78,226	19,551	97,777

有価証券の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	22,983	—	22,983	30,864	—	30,864
社債	36,148	—	36,148	45,818	—	45,818
株式	1,287	—	1,287	7,068	—	7,068
その他の証券	—	29,608	29,608	50	8,926	8,976
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	27,689	27,689	—	5,933	5,933
その他	—	1,919	1,919	50	2,993	3,043
合計	60,420	29,608	90,028	83,801	8,926	92,728

有価証券の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2017年度						2018年度					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
地方債	5,936	17,046	—	—	—	22,983	10,490	20,374	—	—	—	30,864
社債	14,752	21,395	—	—	—	36,148	17,531	28,286	—	—	—	45,818
株式	—	—	—	—	1,287	1,287	—	—	—	—	7,068	7,068
その他の証券	—	—	—	—	29,608	29,608	—	—	—	—	8,976	8,976
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	27,689	27,689	—	—	—	—	5,933	5,933
その他	—	—	—	—	1,919	1,919	—	—	—	—	3,043	3,043
合計	20,689	38,442	—	—	30,895	90,028	28,021	48,661	—	—	16,045	92,728

有価証券関係【単体】

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
子会社株式	28,089	6,849
関連会社株式	—	5,009
合計	28,089	11,859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	683	151	531	626	151	474
	債券	6,540	6,540	0	40,112	40,094	18
	地方債	2,520	2,520	0	21,556	21,544	11
	社債	4,020	4,019	0	18,555	18,549	6
	小計	7,224	6,692	532	40,738	40,246	492
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	52,591	52,611	△ 19	36,571	36,575	△ 4
	地方債	20,462	20,467	△ 4	9,308	9,309	△ 0
	社債	32,128	32,144	△ 15	27,262	27,266	△ 3
小計	52,591	52,611	△ 19	36,571	36,575	△ 4	
合計		59,816	59,303	513	77,309	76,821	488

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
非上場株式	203	515
組出資金	1,919	2,993
新株予約権	—	50
合計	2,122	3,558

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

金銭の信託関係【単体】

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金【単体】

	2017年度		2018年度	
	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
評価差額	352		710	
その他有価証券	352		710	
(△)繰延税金負債	107		217	
その他有価証券評価差額金	244		492	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組出資金の評価差額△160百万円(2017年度)及び221百万円(2018年度)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係【単体】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2017年度				2018年度			
		主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)	借入金	10,000	—	(注)
合計		—	—	—		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は上表に含めておりません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2017年度				2018年度			
		主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建の 貸出金	1,083	—	(注)	外貨建の 貸出金	751	—	(注)
合計		—	—	—		—	—	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は上表に含めておりません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

預貸率【単体】

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	3.64	—	3.81	3.33	—	3.44
平残	3.64	—	3.67	3.66	—	3.82

(注) 国際業務部門の預金はありません。

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預証率【単体】

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	9.68	—	14.43	12.31	—	13.62
平残	11.41	—	16.08	12.49	—	15.62

(注) 国際業務部門の預金はありません。

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

貸倒引当金の期末残高[単体]

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
一般貸倒引当金	192	118
個別貸倒引当金	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	192	118

(注) 業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額[単体]

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
一般貸倒引当金	161	△ 74
個別貸倒引当金	0	△ 0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	161	△ 74

貸出金償却額[単体]

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却額	0	—

リスク管理債権[単体]

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権	2	1
延滞債権	41	31
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	43	33

リスク管理債権[連結]

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権	2	1
延滞債権	41	31
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	43	33

資産査定[単体]

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	43	33
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	170,760	218,405

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細[単体]

	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内償還予定額)	利率	償還期限
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	百万円	%	年月日
第7回無担保社債	2012.5.31	10,000	100.00	10,000	—	—	10,000 (10,000)	0.613	2019.6.20
第9回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000 (20,000)	0.460	2020.3.19
第10回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000 (—)	0.803	2023.3.20
第11回無担保社債	2014.12.17	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000 (—)	0.536	2024.12.20
第12回無担保社債	2017.10.20	30,000	100.00	30,000	—	—	30,000 (—)	0.390	2027.9.17
第13回無担保社債	2019.1.25	20,000	100.00	—	20,000	—	20,000 (—)	0.160	2023.12.20
第14回無担保社債	2019.1.25	20,000	100.00	—	20,000	—	20,000 (—)	0.385	2028.12.20

自己資本の充実の状況[単体]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	210,003		211,699	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,145		61,359	
うち、利益剰余金の額	155,493		157,847	
うち、自己株式の額(△)	380		352	
うち、社外流出予定額(△)	6,225		7,154	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	533		320	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	192		118	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	192		118	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	210,729	212,138	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14,375	3,593	17,226	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,375	3,593	17,226	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	64	16	119	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	14,439	17,346	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	196,290	194,792	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	143,514		160,631	
資産(オンバランス項目)	143,274		158,927	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,609		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,593		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	16		—	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフバランス取引等項目	215		1,701	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	24		2	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	210,258		215,720	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	353,773	376,352	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))		55.48%	51.75%	

自己資本の充実の状況[連結]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	200,568		200,929	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,127		61,341	
うち、利益剰余金の額	146,075		147,094	
うち、自己株式の額(△)	380		352	
うち、社外流出予定額(△)	6,255		7,154	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	4,387		3,980	
うち、為替換算調整勘定	4,308		3,798	
うち、退職給付に係るものの額	78		0	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	533		320	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	36		23	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	36		23	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	11		5	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	205,537		205,260	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23,018	3,692	19,946	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	4,672	—	1,360	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18,345	3,692	18,585	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	35	8	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	147	36	308	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23,201		20,254	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)			
	182,336		185,006	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	130,778		142,048	
資産(オンバランス項目)	130,538		140,344	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,737		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,692		—	
うち、繰延税金資産	8		—	
うち、退職給付に係る資産	36		—	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフバランス取引等項目	215		1,701	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	24		2	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	228,263		245,222	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	359,041		387,271	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	50.78%		47.77%	

自己資本の充実の状況[単体]

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
S&Pグローバル・レーティング(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
- エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当ありません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的なリスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。
なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

ヘ) 銀行が証券化目的の導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的の導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

ト) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

チ) 証券化取引に関する会計方針

リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについて、RCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

10. 金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債、及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っています。

なお、連結子会社の金利リスクは経営に与える影響が軽微であることから、金利リスク計測の対象外としております。

金利リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。

なお、月1回開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。

また、四半期毎にΔEVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしています。

ロ) 金利リスクの算定手法の概要

ΔEVEに関する事項	
金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	LIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ&A」の保守的な前提を採用しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっております。
スプレッドに関する前提	ΔEVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めています。 スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末のΔEVEは自己資本の約4%であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- ー 金利ショックに関する説明
- ー 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したもの)を算定しております。

自己資本の充実の状況[連結]

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ) 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。

ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

4社：FCTI, Inc. (事業内容：米国におけるATM運営事業)
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (事業内容：インドネシアにおけるATM運営事業)
株式会社バンク・ビジネスファクトリー(事業内容：事務受託事業)
株式会社セブン・ペイメントサービス(事業内容：送金・決済サービス)

ハ) 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

二) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
S&Pグローバル・レーティング(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当ありません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。

なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

二) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

ヘ) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類

及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

ト) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

チ) 証券化取引に関する会計方針

リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについてRCSA（リスク管理の自己評価）による管理を実施しております。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

11. 金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債、及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っています。

なお、連結子会社の金利リスクは経営に与える影響が軽微であることから、金利リスク計測の対象外としております。

金利リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。

なお、月1回開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。

また、四半期毎にΔEVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしています。

ロ) 金利リスクの算定手法の概要

ΔEVEに関する事項

金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	LIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ&A」の保守的な前提を採用しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっております。
スプレッドに関する前提	ΔEVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めています。 スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末のΔEVEは自己資本の約4%であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
- 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR（バリュアットリスク：現在保有している資産（ポートフォリオ）を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内（信頼区間）で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したもの）を算定しております。

自己資本の充実の状況[単体]

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	240	9	984	39
我が国の政府関係機関向け	1,963	78	1,801	72
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,611	1,304	44,320	1,772
法人等向け	10,215	408	14,256	570
出資等	30,514	1,220	7,567	302
上記以外	64,120	2,564	87,527	3,501
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,609	144	—	—
合計	143,274	5,730	158,927	6,357

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	1,700	68
原契約期間が1年超のコミットメント	199	7	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	16	0	1	0
カレント・エクスポージャー方式	16	0	1	0
派生商品取引	16	0	1	0
金利関連取引	6	0	0	0
外国為替関連取引	10	—	1	0
合計	215	8	1,701	68

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度
CVAリスク	0	0
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー

該当ありません。

ロ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分毎の額 (単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドレート方式)	—	—	2,469	98
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—	—	—

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率告示第39条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,410	8,628
基礎的手法	8,410	8,628
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 単体総所要自己資本額 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
信用リスク(標準的手法)	5,740	6,425
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	8,410	8,628
単体総所要自己資本額	14,150	15,054

2. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞) (単位:百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	977,774	0	1,119,678	33
国外	31,206	—	9,518	—
地域別合計	1,008,981	0	1,129,196	33
現金	629,876	—	646,168	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	69,925	—	113,866	—
我が国の地方公共団体向け	23,011	—	30,874	—
地方公共団体金融機構向け	2,400	—	9,848	—
我が国の政府関係機関向け	22,939	—	18,013	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	161,919	—	220,188	—
法人等向け	45,069	—	21,104	—
上記以外	53,839	0	69,132	33
取引相手の別合計	1,008,981	0	1,129,196	33
1年以下	914,143	0	1,087,769	33
1年超	63,099	—	26,380	—
期間の定めのないもの等	31,737	—	15,046	—
残存期間別合計	1,008,981	0	1,129,196	33

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	30	162	192	192	△74	118
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0
法人	—	—	—	0	0	0
個人	0	0	0	0	0	0
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	30	162	192	192	△74	118

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却	0	0
法人	—	0
個人	0	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2017年度	2018年度
0%	726,119	791,360
10%	26,537	35,470
20%	161,390	219,843
50%	—	—
100%	85,850	62,129
150%	—	—
250%	9,082	20,393
1,250%	—	—
合計	1,008,981	1,129,195

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0	26,838	—	1	7,608	—

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	20	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	81	7
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	81	7
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第39条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
上場株式等エクスポージャー	683	626
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	30,212	15,418

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
損益	—	△ 49
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	△ 49

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	151	683	531	151	626	474

※ その他有価証券のうち、時価のある国内株式のみを対象としております。

ニ) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(レック・スルー方式)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドレート方式)	—	2,469
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度
経済価値の低下額*	1,520
アウトライヤー比率	0.774%

※ 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済価値の低下額としております。

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行シフト	0							
2	下方平行シフト	7,509							
3	スティープ化	0							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,509							
		ホ		へ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	194,792							

自己資本の充実の状況[連結]

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	240	9	984	39
我が国の政府関係機関向け	1,963	78	1,801	72
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,611	1,304	44,320	1,772
法人等向け	9,127	365	13,499	539
出資等	2,425	97	717	28
上記以外	80,433	3,217	76,551	3,062
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,737	149	—	—
合計	130,538	5,221	140,344	5,613

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	1,700	68
原契約期間が1年超のコミットメント	199	7	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	16	0	1	0
カレント・エクスポージャー方式	16	0	1	0
派生商品取引	16	0	1	0
金利関連取引	6	0	0	0
外国為替関連取引	10	—	1	0
合計	215	8	1,701	68

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位:百万円)

項目	2017年度	2018年度
CVAリスク	0	0
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー

該当ありません。

ロ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分毎の額 (単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドレート方式)	—	—	2,469	98
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—	—	—

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する方式ごとの額
自己資本比率告示第27条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	9,130	9,808
基礎的手法	9,130	9,808
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 連結総所要自己資本額 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
信用リスク(標準的手法)	5,231	5,681
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	9,130	9,808
連結総所要自己資本額	14,361	15,490

3. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3か月以上延滞) (単位:百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー
国内	942,193	0	1,116,082	33
国外	56,425	—	6,442	—
地域別合計	998,619	0	1,122,524	33
現金	632,827	—	646,879	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	69,925	—	113,866	—
我が国の地方公共団体向け	23,011	—	30,874	—
地方公共団体金融機構向け	2,400	—	9,848	—
我が国の政府関係機関向け	22,939	—	18,013	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	161,919	—	220,188	—
法人等向け	43,981	—	20,347	—
上記以外	41,614	0	62,507	33
取引相手の別合計	998,619	0	1,122,524	33
1年以下	931,876	0	1,086,826	33
1年超	63,099	—	26,380	—
期間の定めのないもの等	3,642	—	9,318	—
残存期間別合計	998,619	0	1,122,524	33

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	30	6	36	36	▲13	23
個別貸倒引当金	0	0	0	—	—	—
法人	—	—	—	—	—	—
個人	0	0	0	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	30	6	36	36	▲13	23

ホ) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却	0	0
法人	—	0
個人	0	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2017年度	2018年度
0%	729,070	793,321
10%	26,537	35,470
20%	161,390	219,843
50%	—	—
100%	72,153	61,263
150%	—	—
250%	9,467	12,626
1,250%	—	—
合計	998,619	1,122,524

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0	26,838	—	1	7,608	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	20	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	81	7
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	81	7
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第27条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
上場株式等エクスポージャー	683	626
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,122	9,689

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
損益	—	0
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	0

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	151	683	531	151	626	474

※ その他有価証券のうち、時価のある国内株式のみを対象としております。

二) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドート方式)	—	2,469
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—

10. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度
経済価値の低下額*	1,520
アウトライヤー比率	0.774%

* 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済価値の低下額としております。

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0			
2	下方パラレルシフト	7,509			
3	スティープ化	0			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,509			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	185,006			

報酬等に関する開示事項

1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名及び代表取締役2名の合計4名から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。監査役の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議にて決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数について

	2018年度 開催回数
指名・報酬委員会	2回

(注) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額については、指名・報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬等は、固定報酬部分である基本報酬と、変動報酬部分である業績連動型株式報酬から構成されています。

基本報酬は、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。基本報酬は、毎月支給される月額報酬と夏季及び冬季に支給される夏季冬季報酬に区分されます。

業績連動型株式報酬は、取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)に対して、業績目標の達成度に応じて当社株式の交付を行うことで、中長期的に継続した業績向上への意欲をより一層高めることを目的としており、役位に応じて付与される固定ポイントと、業績目標の達成度に応じて0%から200%の範囲で変動する業績連動ポイントからなります(注)。業績目標達成度の評価指標は、売上規模及び収益性の両面からバランスのとれたものとするべく、連結経常収益及び連結経常利益の目標達成度としております。

取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。監査役の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議にて決定しております。

(注) 1ポイントは当社株式1株としております。

3. 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。対象役職員の報酬等のうち業績連動型株式報酬については、役位や業績目標の達成度等に応じて決定しており、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系とはしていません。

4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)						退職慰労金	
		固定報酬		変動報酬		業績連動型株式報酬			
			基本報酬		基本報酬	賞与			
対象役員(除く社外役員)	10	360	293	293	67	—	—	67	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、2017年6月19日開催の定時株主総会において、取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)の報酬として、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めるため、新たな業績連動型の株式報酬制度を導入することを決議しております。これに伴い、2017年度以降は新規に株式報酬型ストック・オプションの付与を行わないこととしております。
 3. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は、以下のとおりであります。
 なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は取締役退任時まで繰り延べることであります。

名称	行使期間
株式会社セブン銀行第1回-①新株予約権	2008年8月13日から2038年8月12日まで
株式会社セブン銀行第2回-①新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第2回-②新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第3回-①新株予約権	2010年8月10日から2040年8月9日まで
株式会社セブン銀行第4回-①新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで
株式会社セブン銀行第5回-①新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで
株式会社セブン銀行第5回-②新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで
株式会社セブン銀行第6回-①新株予約権	2013年8月6日から2043年8月5日まで
株式会社セブン銀行第6回-②新株予約権	2013年8月6日から2043年8月5日まで
株式会社セブン銀行第7回-①新株予約権	2014年8月5日から2044年8月4日まで
株式会社セブン銀行第7回-②新株予約権	2014年8月5日から2044年8月4日まで
株式会社セブン銀行第8回-①新株予約権	2015年8月11日から2045年8月10日まで
株式会社セブン銀行第8回-②新株予約権	2015年8月11日から2045年8月10日まで
株式会社セブン銀行第9回-①新株予約権	2016年8月9日から2046年8月8日まで

5. 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

会社概要 (2019年3月末現在)

■当社

名称	株式会社セブン銀行(英名: Seven Bank, Ltd.)	従業員数	460人 (役員、執行役員、パート社員、派遣スタッフを除く)
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1	格付け	[S&P] 長期カウンターパーティ格付け「A+」 アウトルック「ポジティブ」 短期カウンターパーティ格付け「A-1」 [格付投資情報センター(R&I)] 発行体格付け「AA」 アウトルック「安定的」
代表取締役会長	二子石 謙輔		
代表取締役社長	舟竹 泰昭		
設立	2001年4月10日		
開業	2001年5月7日		
資本金	30,679百万円		
発行済株式数	1,192,464,000株		

■連結子会社

名称	FCTI, Inc.	PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
本社所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州ロサンゼルス	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州
代表者の役職・氏名	CEO・ROBEL GUGSA	代表取締役社長 渡部 謙
設立	1993年8月25日	2014年6月10日
資本金	19百万米ドル	900億インドネシアルピア
事業内容	ATM運営事業	ATM運営事業
当社の議決権所有割合	100%	96.66%
子会社等の議決権所有割合	—	—
名称	株式会社バンク・ビジネスファクトリー	株式会社セブン・ペイメントサービス
本社所在地	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	東京都千代田区
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 築場 康行	代表取締役社長 和田 哲士
設立	2014年7月1日	2018年1月11日
資本金	50百万円	475百万円
事業内容	事務受託事業	送金・決済サービス
当社の議決権所有割合	100%	100%
子会社等の議決権所有割合	—	—

営業所の名称及び所在地 (2019年3月末現在)

本店	所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1
支店	所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前が付けられています(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っていません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社テレホンセンターにて承っています)。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	5月	カーネーション支店	9月	サルビア支店
2月	フリージア支店	6月	アイリス支店	10月	コスモス支店
3月	パンジー支店	7月	バラ支店	11月	カトレア支店
4月	チューリップ支店	8月	ハイビスカス支店	12月	ポインセチア支店

法人向けには、ATM提携や売上入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開設しています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

- 出張所 (有人店舗)
- 本店イトーヨーカドー川口店出張所
所在地：埼玉県川口市並木元町1-79
イトーヨーカドー川口店1階
 - 本店名古屋・栄出張所
所在地：愛知県名古屋市中区栄4-2-29
名古屋広小路プレイスビル1階
 - 本店川崎アゼリア出張所
所在地：神奈川県川崎市川崎区
駅前本町26-2 2036
川崎アゼリア内
 - 本店上野出張所
所在地：東京都台東区上野4-7-8
アメ横センタービル3F

共同出張所

店舗別ATM設置拠点数及び店舗別ATM設置台数

	拠点数	台数
セブン - イレブン	20,771	22,148
他	2,596	3,004
合計	23,367	25,152

※最新のATM情報は、セブン銀行WEBサイト (<https://www.sevenbank.co.jp/>) をご参照ください。

銀行代理業者

- りらいあコミュニケーションズ株式会社
所在地：東京都渋谷区代々木2-6-5

組織図 (2019年7月1日現在)

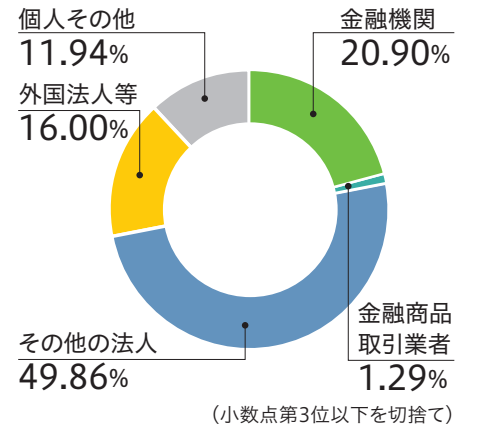


大株主の状況 (2019年3月末現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブン - イレブン・ジャパン	453,639千株	38.04%
株式会社イトーヨーカ堂	46,961千株	3.93%
株式会社ヨークベニマル	45,000千株	3.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	43,626千株	3.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	42,760千株	3.58%
株式会社三井住友銀行	15,000千株	1.25%
第一生命保険株式会社	15,000千株	1.25%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	13,565千株	1.13%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	13,115千株	1.09%
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	11,464千株	0.96%

(小数点第3位以下を切捨て)

株主構成 (2019年3月末現在)

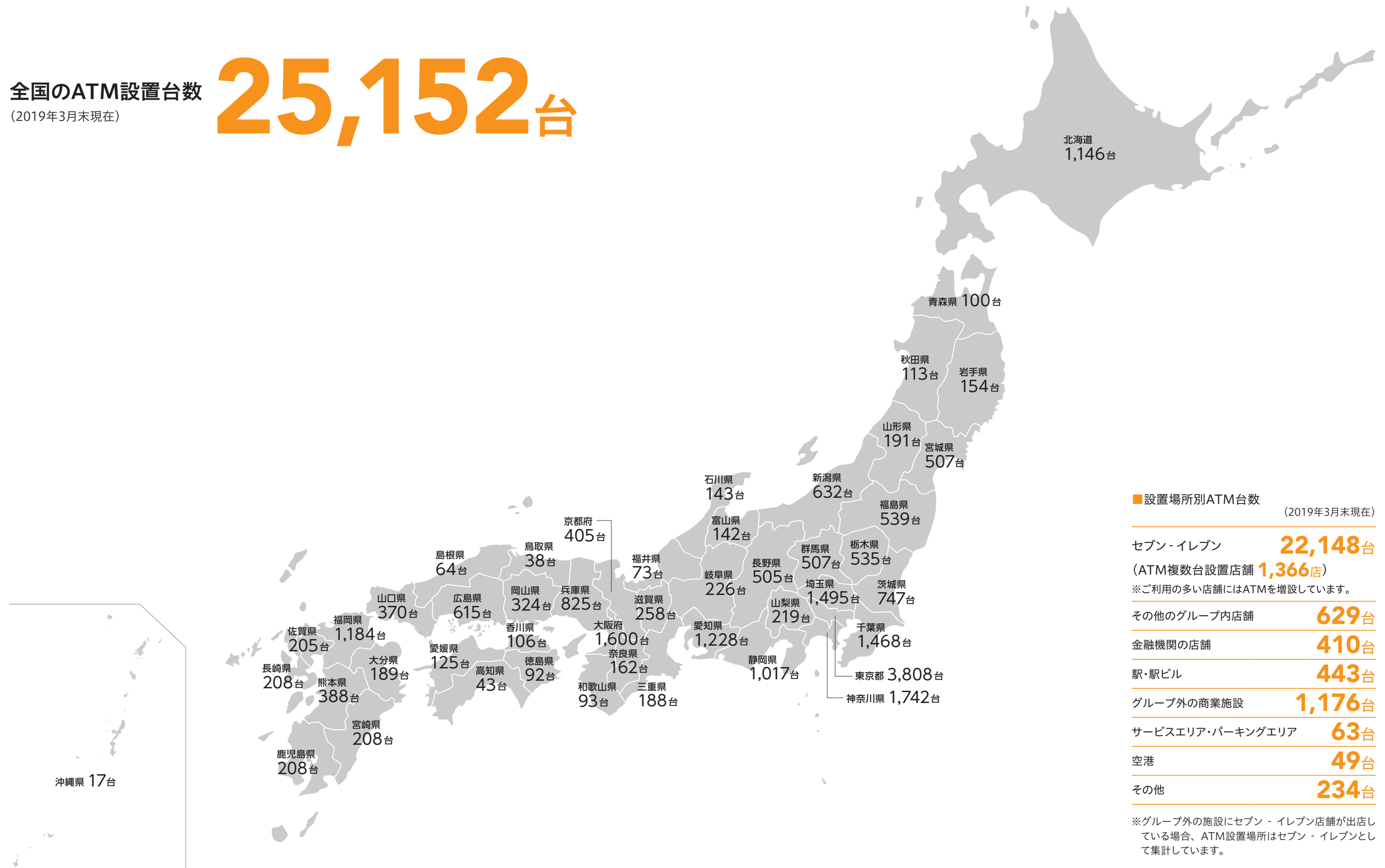


<p>2001年 4月 6日 予備免許取得</p>  <p>予備免許取得</p> <p>4月 10日 「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)</p>  <p>アイワイバンク銀行</p> <p>4月 25日 銀行営業免許取得</p> <p>5月 7日 営業開始 (新規口座開設の受付開始)</p>  <p>アイワイバンク銀行 キャッシュカード</p> <p>5月 15日 ATMサービス開始</p>  <p>ATMサービス開始 セレモニー</p>  <p>第1世代ATM</p> <p>5月 23日 全国銀行協会入会 (正会員)</p> <p>6月 11日 全銀システム接続</p> <p>6月 13日 BANCS接続</p> <p>6月 18日 振込サービス開始</p> <p>7月 13日 ATM設置台数が1,000台を突破</p> <p>8月 30日 第1回第三者割当増資 (資本金308億500万円)</p> <p>12月 17日 インターネット・モバイルバンキングサービス開始</p>	<p>2002年 3月 27日 第2回第三者割当増資 (資本金610億円)</p> <p>2003年 3月 24日 ATM設置台数が5,000台を突破</p> <p>2004年 7月 7日 お客さまサービス部新設</p> <p>2005年 4月 1日 ATMコールセンター(大阪)稼働開始</p> <p>4月 4日 ATM設置台数が10,000台を突破 確定拠出年金専用定期預金の取扱開始</p> <p>4月 27日 イトーヨーカドー蘇我店に初の有人店舗開設</p> <p>7月 26日 第2世代ATM導入開始</p>  <p>第2世代ATM</p> <p>10月 11日 「株式会社セブン銀行」に社名変更</p>   <p>セブン銀行ICキャッシュカード</p> <p>2006年 1月 3日 新勤定系システム稼働開始</p> <p>3月 20日 定期預金開始</p> <p>4月 3日 ICキャッシュカード対応開始</p> <p>9月 1日 減資(資本金610億円のうち305億円減資し、同額を資本準備金に振替)</p> <p>2007年 6月 25日 創業以来初の配当を実施 ATMの運営・管理一括受託開始</p> <p>7月 11日 海外発行カード対応サービス開始</p>  <p>海外発行カード対応サービス開始セレモニー</p>	<p>9月 3日 ATMで電子マネー『nanaco(ナナコ)』のチャージ開始</p> <p>9月 27日 セブン・イレブン、イトーヨーカドー出店エリア(当時36都道府県)でのATM展開完了</p> <p>11月 26日 視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始(音声ガイダンスによるATM取引実現)</p> <p>12月 17日 47都道府県へのATM展開完了</p> <p>2008年 2月 29日 ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ市場)に上場</p> <p>2009年 4月 1日 金融犯罪対策室(現 金融犯罪対策部)新設</p> <p>2010年 1月 25日 個人向けローンサービス開始</p> <p>7月 7日 直営ATMコーナーを開設</p>  <p>新宿区歌舞伎町コーナー(内観)</p> <p>11月 5日 ATM設置台数が15,000台を突破</p> <p>11月 29日 第3世代ATM導入開始</p>  <p>第3世代ATM</p> <p>2011年 3月 22日 海外送金サービス開始 (インターネット・モバイルバンキングでのサービス開始)</p> <p>7月 19日 ATMでの海外送金サービス開始</p> <p>12月 1日 株式分割(1株につき1,000株の割合をもって分割) 単元株式数を100株とする単元株制度を採用</p>	<p>12月 26日 東京証券取引所市場第一部に上場</p>  <p>上場セレモニー</p> <p>2012年 6月 27日 セブン銀行口座が100万口座を突破</p> <p>10月 6日 米国Financial Consulting & Trading International, Inc.の全発行済株式取得(完全子会社化)</p> <p>2013年 2月 1日 海外送金カスタマーセンター稼働開始</p> <p>9月 27日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.がGlobal Access Corp.のATM事業を買収</p> <p>2014年 1月 8日 セブン銀行口座のATM取引画面の9言語表示開始</p> <p>6月 10日 インドネシアにATM運営事業を行う合弁会社 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立</p> <p>7月 1日 事務受託事業を行う完全子会社 株式会社バンク・ビジネスファクトリーを設立</p> <p>7月 31日 ATM設置台数が20,000台を突破</p> <p>2015年 10月 1日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.の社名を「FCTI, Inc.」に変更</p> <p>12月 16日 海外発行カードのATM画面、明細票などを12言語対応に拡充</p> <p>2016年 10月 17日 デビット付きキャッシュカードを発行開始</p> <p>2017年 3月 27日 スマートフォンによるATM入出金サービスを提供開始</p> <p>2018年 1月 11日 送金・決済サービスを行う完全子会社 株式会社セブン・ペイメントサービスを設立</p> <p>5月 7日 株式会社セブン・ペイメントサービスが「ATM受取(現金受取サービス)」開始</p> <p>10月 15日 ATMで交通系電子マネー等のチャージ開始</p>
--	---	---	--

主要データ

全国のATM設置台数
(2019年3月末現在)

25,152台



■設置場所別ATM台数 (2019年3月末現在)

セブン-イレブン **22,148台**

(ATM複数台設置店舗 **1,366店**)

※ご利用の多い店舗にはATMを増設しています。

その他のグループ内店舗 **629台**

金融機関の店舗 **410台**

駅・駅ビル **443台**

グループ外の商業施設 **1,176台**

サービスエリア・パーキングエリア **63台**

空港 **49台**

その他 **234台**

※グループ外の施設にセブン-イレブン店舗が出店している場合、ATM設置場所はセブン-イレブンとして集計しています。

主要データ

預貯金取扱提携金融機関 (2019年7月11日現在)

銀行 本店所在地別

北海道・東北地方



関東地方



中部地方



その他提携金融機関等 (2019年7月11日現在)

証券会社



生命保険会社



提携ネットワーク (2019年7月11日現在)

海外発行カード(国際ブランド)



※マークが同じでも、ご利用いただけないカードがあります。

近畿地方



中国・四国地方



九州・沖縄地方



外国銀行



クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社



電子マネー



※一部サービスのロゴマークを掲載しています。

主要データ

業績ハイライト

		単体					連結							(年度)
単位未満は切り捨てて表示しております。		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
損益計算書上の項目	経常収益	(百万円)	83,663	89,815	88,830	83,964	88,318	94,965	105,587	114,036	119,939	121,608	127,656	147,288
	経常費用	(百万円)	59,012	61,064	58,422	56,514	58,761	63,094	69,801	76,997	82,772	84,897	89,350	106,574
	経常利益	(百万円)	24,650	28,751	30,407	27,449	29,557	31,871	35,786	37,038	37,167	36,710	38,305	40,714
	当期純利益 ^{※1}	(百万円)	13,830	16,988	17,953	16,008	17,267	19,377	21,236	23,220	24,716	25,114	25,301	13,236
	減価償却費 ^{※2}	(百万円)	11,491	15,402	12,846	11,603	12,355	14,001	12,493	16,251	18,779	18,766	17,102	17,529
	EBITDA ^{※2}	(百万円)	36,141	44,153	43,253	39,052	41,912	45,872	48,279	53,289	55,946	55,477	55,408	58,244
貸借対照表上の項目	総資産額	(百万円)	488,137	493,360	502,782	600,061	652,956	812,531	790,377	856,415	915,385	957,792	1,022,485	1,141,926
	預金 ^{※3}	(百万円)	219,138	229,311	219,008	333,382	372,271	394,615	438,348	502,285	547,865	572,353	623,581	679,474
	負債	(百万円)	399,162	394,966	392,843	485,522	527,326	674,486	636,968	686,525	730,590	758,710	810,458	929,036
	純資産額	(百万円)	88,974	98,393	109,939	114,539	125,629	138,045	153,408	169,890	184,794	199,081	212,027	212,890
1株当たり情報 ^{※4}	EPS(1株当たり当期純利益)	(円)	11.80	13.92	14.71	13.19	14.49	16.27	17.83	19.49	20.75	21.07	21.24	11.11
	DPS(1株当たり配当額)	(円)	4.20	4.90	5.20	5.20	6.20	6.75	7.50	8.00	8.50	9.00	10.00	11.00
	配当性向	(%)	35.5	35.1	35.3	39.3	42.7	41.4	42.0	41.0	40.9	42.6	47.0	99.0
経営指標	EBITDAマージン ^{※5}	(%)	43.1	49.1	48.60	46.5	47.4	48.2	45.7	46.7	46.6	45.6	43.4	39.5
	ROE(自己資本利益率) ^{※6}	(%)	16.8	16.9	16.1	13.2	13.5	14.7	14.6	14.4	13.9	13.1	12.3	6.2
	自己資本比率 ^{※7}	(%)	18.2	19.9	21.8	19.0	19.2	16.9	19.3	19.7	20.1	20.7	20.6	18.6
	PER(株価収益率)	(倍)	18.1	18.8	12.7	12.6	12.3	18.7	22.7	30.4	23.1	17.2	15.9	6.2
キャッシュ・フロー	営業キャッシュ・フロー	(百万円)	54,523	32,662	30,527	125,487	1,401	118,550	91,940	99,931	66,482	88,118	31,466	117,471
	投資キャッシュ・フロー	(百万円)	△43,307	△11,664	△10,518	△23,140	△11,703	△6,927	△50,668	4,994	△11,634	△28,818	△3,649	△34,882
	財務キャッシュ・フロー	(百万円)	1,303	△7,686	△6,405	△11,526	△6,192	△8,157	△8,333	△9,204	△9,826	△10,446	△11,729	△12,246
設備投資	設備投資額	(百万円)	20,995	14,169	9,958	11,824	12,205	21,918	24,054	19,037	17,216	14,213	11,900	10,826
	内ATM	(百万円)	13,750	8,856	1,942	2,908	7,244	13,044	13,858	10,698	8,885	4,052	1,673	1,986
	内ソフトウェア	(百万円)	5,414	4,760	7,115	8,053	4,303	7,118	7,933	7,122	7,550	8,756	9,863	7,589
従業員数	従業員数(臨時除く)	(人)	290	308	329	328	409	490	543	576	619	634	654	657

※1 2012年度以降は、親会社株主に帰属する当期純利益

※2 減価償却費(のれん償却額含まず)。EBITDA = 経常利益 + 減価償却費

※3 譲渡性預金を含んでいます。

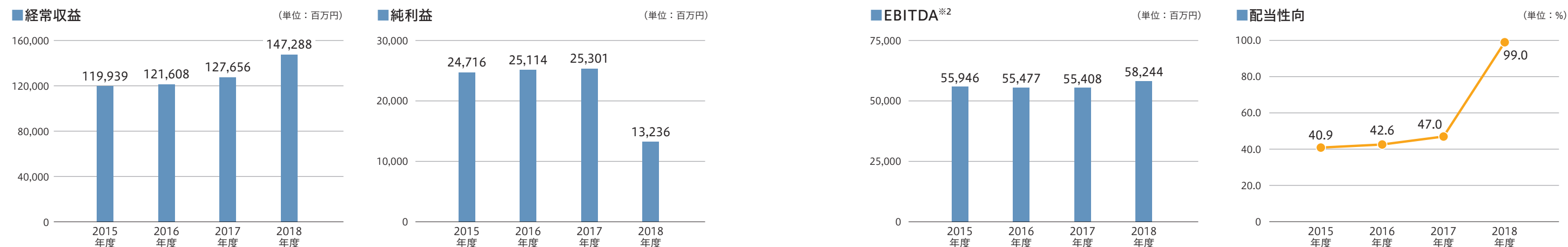
※4 当社は2011年12月1日付で1株につき1,000株の株式分割を行いました。2010年度以前の1株当たり情報は、株式分割を反映させています。

※5 EBITDAマージン = EBITDA / 経常収益

※6 ROE(自己資本利益率) = 当期純利益 / 平均株主資本

※7 自己資本比率 = (期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分) / 期末資産の部合計。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

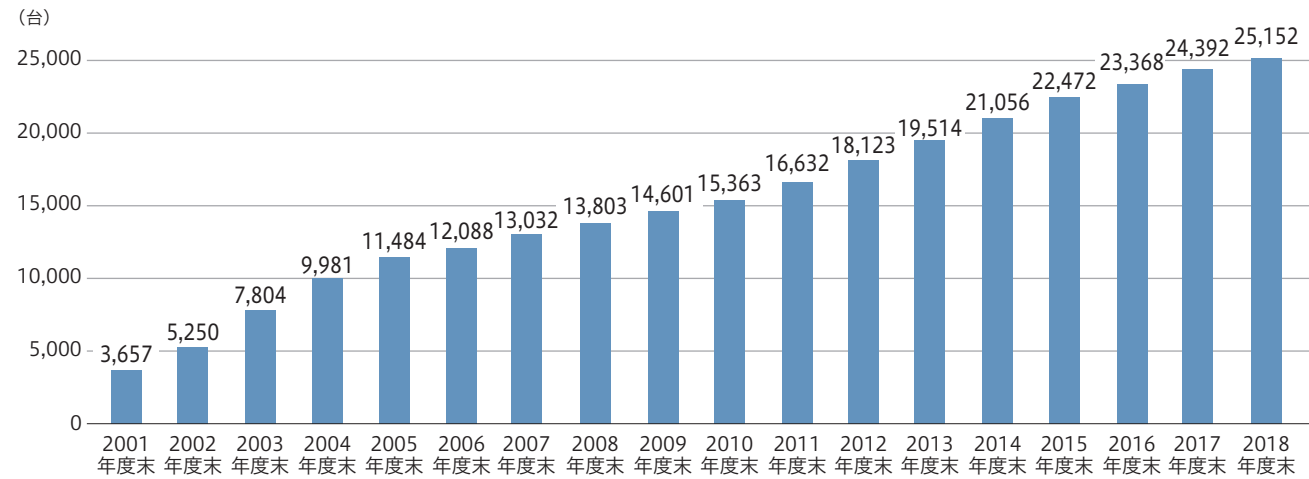
連結



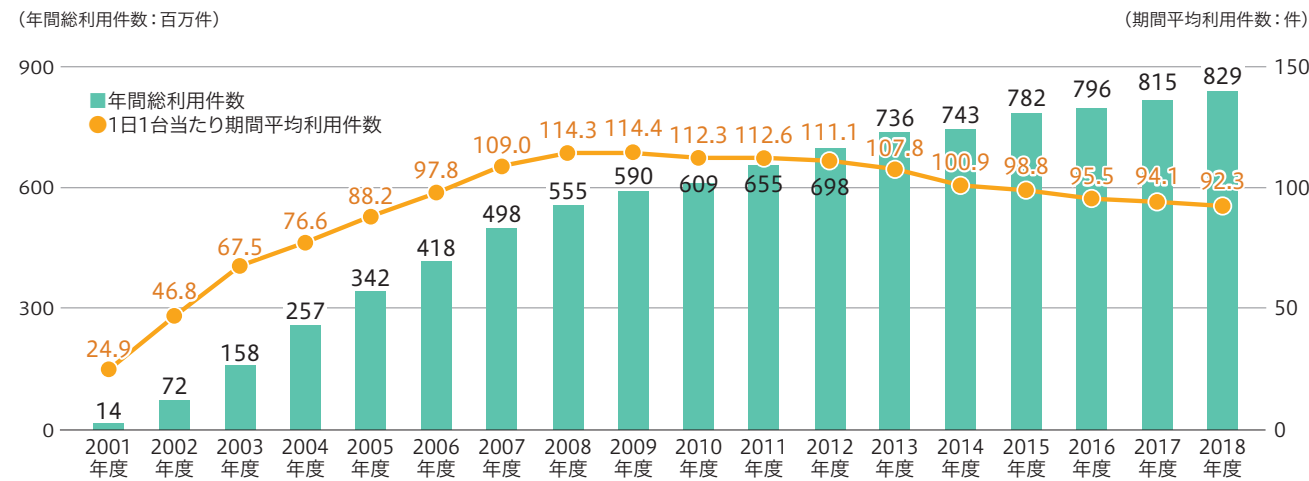
主要データ

セブン銀行ATMの展開状況・利用状況

■ATM設置台数の推移



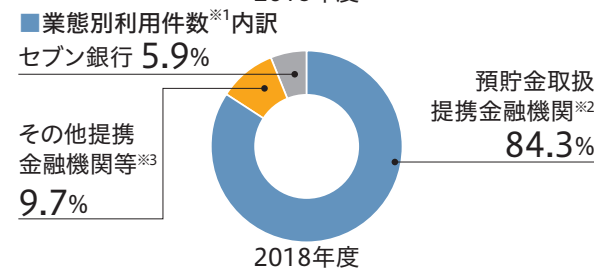
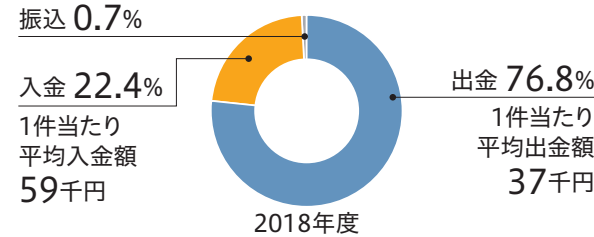
■ATM年間総利用件数※1・1日1台当たり期間平均利用件数※1の推移



■設置場所別ATM設置台数 (2019年3月末現在：25,152台)

セブン&アイグループ内	合計	グループ外	合計
セブン-イレブン (複数台設置店舗1,366店)	22,148	商業施設	1,176
イトーヨーカドー	288	金融機関	410
ヨークベニマル	188	駅・駅ビル	443
ヨークマート	76	サービスエリア・ パーキングエリア	63
西武	13	空港	49
そごう	12	その他	234
ロフト	6		
アカチャンホンポ	3		
デニーズ	2		
直営ATMコーナー	13		
本部等	28		

■サービス別利用件数※1内訳(セブン銀行除く)

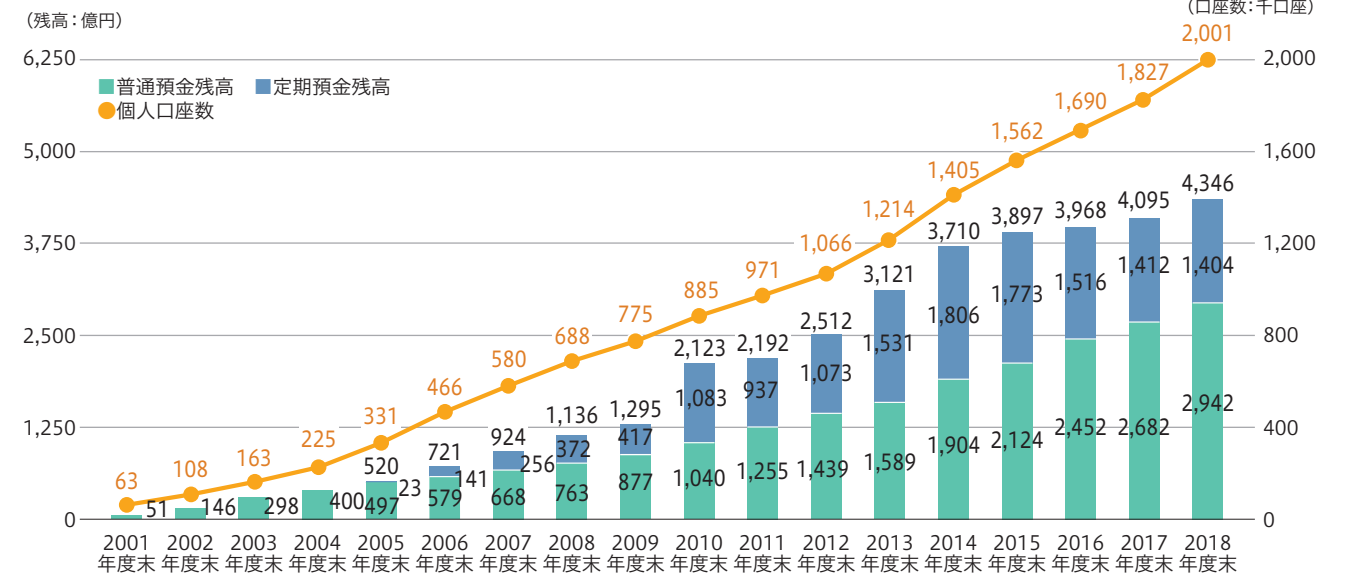


(小数点第3位以下を切捨て)

※1 利用件数：入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更は含まず。
 ※2 預貯金取扱提携金融機関：銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。
 ※3 その他提携金融機関等：証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社・海外発行カード。

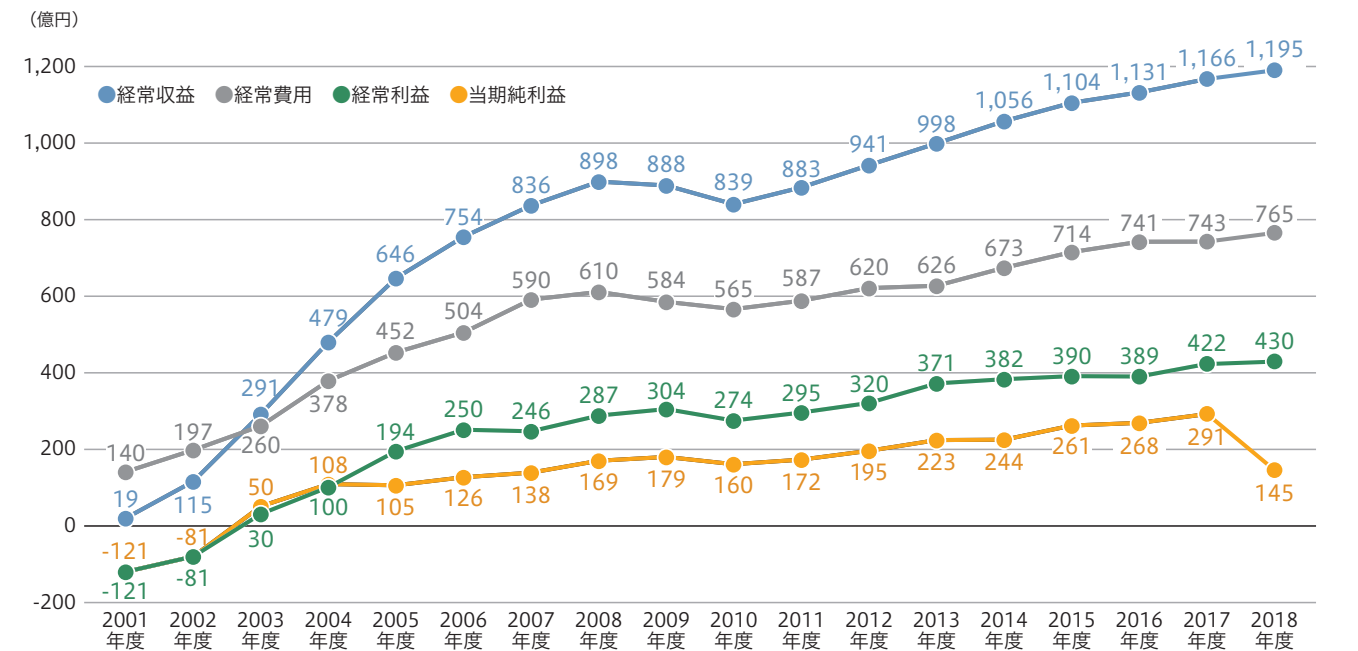
セブン銀行口座(個人)の状況

■残高・口座数の推移(個人)



業績ハイライト

■損益状況(単体)の推移



開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

■概況及び組織に関する事項		使途別の貸出金残高	P110
経営の組織	P132	業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P110
大株主	P132	中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P110
取締役及び監査役の氏名及び役職名	P71-72	特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	P110
会計監査人の氏名又は名称	P79	預貸率の期末値及び期中平均値	P112
営業所の名称及び所在地	P131	(有価証券に関する指標)	
銀行代理業者の名称及び所在地	P131	商品有価証券の種類別の平均残高	P110
■主要な業務の内容	P85	有価証券の種類別の残存期間別残高	P111
■主要な業務に関する事項		有価証券の種類別の平均残高	P110
事業の概況	P80-84	預証率の期末値及び期中平均値	P112
主要経営指標	P106	■業務の運営に関する事項	
業務の状況を示す指標		リスク管理の体制	P73-75
(主要な業務の状況を示す指標)		法令遵守の体制	P76-78
業務粗利益及び業務粗利益率	P107	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P84
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P107	指定紛争解決機関の商号又は名称	裏表紙
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	P107	■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
受取利息及び支払利息の増減	P108	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P87-89
総資産経常利益率及び資本経常利益率	P108	リスク管理債権	P113
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P108	自己資本の充実の状況	P114、116-117、120-123
(預金に関する指標)		有価証券の取得価額、時価及び評価損益	P111-112
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	P108	金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益	P112
定期預金の残存期間別残高	P109	デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	P112
(貸出金等に関する指標)		貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P113
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P109	貸出金償却額	P113
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高	P109	会計監査人の監査	P79
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	P110	金融商品取引法に基づく監査証明	P79
		■報酬等に関する開示事項	P129-130

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

■主要な事業の内容及び組織の構成	P85	リスク管理債権	P113
■銀行の子会社等に関する事項	P131	自己資本の充実の状況	P115、118-119、124-128
■主要な業務に関する事項		セグメント情報	P105
事業の概況	P80-84	会計監査人の監査	P79
主要経営指標	P106	金融商品取引法に基づく監査証明	P79
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		■報酬等に関する開示事項	P129-130
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P92-94		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

■資産の査定公表事項	P113
-------------------	------